

令和6年9月4日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長 濱 口 勉
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	教 育 部 長 坂 田 保 彦
	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 弓 掛 元 月 橋 寿 文 藤 井 憲一郎

令和6年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和6年9月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		鈴 木 深由希……………189
		弓 掛 元……………201
		月 橋 寿 文……………213
		藤 井 憲一郎……………231

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告をいたします。本日の一般質問に当たり、弓掛議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、弓掛議員及び横光議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 皆さん、おはようございます。真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

いつも冒頭に申し上げますとおり、このたびも市民から届いています気づき、疑問等を基に調査研究した上での質問、提案でございます。また、御答弁を通して、市民の皆様が知り得ていないことが明確になり、疑問が解消できることを期待しての質問でもございます。どうぞ市民の純粋な思いに対して、誠実な御答弁をお願いいたします。大きい項目で2点、教育環境についてと防災・減災の取組についてを質問いたします。

大きい項目1、教育環境についての質問に入ります。

中項目1、三次市学力到達度検査について、実施の目的についてお尋ねいたします。

昨年度6月定例会で、学力到達度検査についての質問をいたしましたところ、一人一人の子供の到達状況、あるいは定着状況、つまずきの状況、そういったところを把握して、次はどう改善につなげるかが目的と御答弁いただきました。この御答弁に対して、市民から学力到達度検査は学校間の学力、教師の指導力の序列化が図られる懸念があるとの投稿がありました。一人一人の児童生徒に向き合い、保護者との連携、授業準備、報告等の膨大な提出書類作成、先生方の業務に関して多忙過ぎるのではないかと耳にします。児童生徒のための学力到達度検査

が教職員の負担になっていて、先生方の心身をむしばむようなことがあってはいけないと心配するところであります。改めて、学力到達度検査の実施により、本来の目的どおりの成果が出ていますか。私の心配が取り越し苦労ではありませんか、お伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） おはようございます。議員お尋ねの三次市学力到達度検査に関わることでございますけれども、毎年1月に本市独自に実施をしております。この本市の学力到達度検査につきましては、これまでも申し上げているとおり、その目的は学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、児童生徒一人一人の基礎・基本の定着状況を把握する。そして、指導内容や指導方法の改善・充実を図るための課題というのを明らかにして、それぞれのしっかりとした力をつけるということにつなげるための授業改善及び生活づくりの指導などに活用するということでございます。この目的につきましては、繰り返し毎年校長会なども通じて学校にも周知をしておりますし、検査前にもその趣旨、そして、その活用ということについては各学校のほうに通知をいたしているところでございます。今年1月に実施をした検査においても、実施後には指導方法等の改善点をそれぞれまた各学校で整理をしながら授業改善とか、さらなる充実につなげているところでございます。こうした年間を通じてのPDCAサイクルによる取組、これを学校全体として推進をしていくということで、教職員が子供に必要な力をつけるための視点をはっきり明確にしていくことや、具体的な日々の学習指導の改善に取り組むになるということも期待しておりますし、実際に今年度も目的どおりの成果ということに関わって申しますと今年度から始めました、昨日も少し紹介しましたがけれども、みよし結芽人育成研修会というのを毎月定例的に原則実施しておりますが、その中で学力検査の問題や結果分析について、学校間を超えても研修ということができるようになっておりますし、そういう中での時間というふうなことも確保をいたしております。その中で、三次市全体での授業改善、充実に資するものになりつつあるというふうに捉えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） やはり子供たちのために力がついているかどうかの確認、そして指導に関する改善案がそれぞれの学校内でまず話し合われ、研究され、そしてまた全体会、昨日の御紹介は私も具体的でありがたかったんですけど、みよし結芽人育成研修会が実施されているところでも学力検査のことが話題となり、今度は各学校から持ち寄って全市的に課題等を共有されているという点を聞かせていただきまして、安心しましたというのも変ですけど、この学力検査の目的、成果につなげる先生方の御努力というものに敬意を表したいと思います。今後とも様々な御意見が届きます。実施の業者選考についてとか予算についてとか、それはしっかりと教育委員会のほうで精査していただいて、これからも実のある実行をお願いしたいと思います。

す。

それでは次、インクルーシブ教育についてに移ります。

昨年度6月定例会で、私が川地中学校の運動会で生徒同士の思いやりの姿に感動したことを述べたときに、教育長は全ての子供が安心して生き生きとした学校生活を送ることができるように、誰一人取り残さない指導支援をするということを全ての学校で学年の初めに確認してスタートしたと言われました。また、インクルーシブ教育システムの理念にのっとり教育活動を行うということが1つ大きなことかと思うとお言葉も頂き、特別支援学級に通う児童生徒の日々の積み重ねが重要とする視点での指導が実行されているものと期待しているところがあります。障害や病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といった様々な違いや課題を超えて全ての子供たちが同じ環境で一緒に学ぶインクルーシブ教育は、自分とは異なる個性や価値観を受け入れる心を育み、誰もが活躍できる共生社会の実現を促すと言われています。共生社会の実現、世界各国に比べて日本は随分遅れていると言われています。日本は、国連の障害者権利委員会から、2022年9月、障害のある子供が分離された場で学ぶ特別支援教育をやめるよう勧告を受けています。通常学校が障害児の入学を拒めないようにする措置も要請されましたが、国は支援教育を中止しないと結論づけました。ある1年生のクラスで、障害のあるお友達が先生の指示を聞き取れていないことに気づいた児童がさりげなくサポートした場面、そのことを見逃さなかった先生がその行為を児童の前で褒めたそうです。その後、ほかの生徒も張り切って気にかけるようになり、積極的にサポートをするようになったと聞きました。自分も先生に褒められたい、評価されたいという低学年ならではの素直な反応と思いますが、動機はどうあれ、クラスのみんなが課題のある児童を自然にサポートする意識が芽生えた。よい連鎖が起こったケースです。先生方が日々、こうしてクラス運営に工夫をされていることに感謝いたしております。

一方で、あるサークルでの発言です。課題のある児童の修学旅行への参加を取りやめるよう求めた保護者がいて、当事者の親子は悩まれ、学校に相談されました。保護者間で解決していただきたいとの回答でした。障害を排除しようとする、こうした残念なことが起こるといのは社会全体に言えることで、多様性に対する理解が乏しいからであると考えます。ここでの学校の対応を批判するつもりはありません。学校の外でのトラブルです。SNSを使つてのトラブルです。教職員が後追いで仲裁する必要はないと私は考えているほうです。しかしながら、何がしかの方法で親子の心に寄り添うことができなかったのかなと。そうすればサークルで悩み相談をされなかったのかなと、正直なところ思いました。

昨日の同僚議員の質問で、文科省が実施しましたアンケート結果で、不登校の要因について教職員と児童の感覚が大きく隔たっていることが指摘されていました。教職員には課せられた、超えてはならない対応があり、ここに寄り添う難しさを教職員自身が悩まれていると理解した上で申し上げます。心の傷が大きくなならないうちに、トラウマになって生涯引きずることのないよう、できる限りの配慮をお願いしたいと思います。

文部科学省が特別支援教育に関わる教師の専門性の向上に向けた方策で、課題として3点挙

げてありました。１、特別支援教育の専門性を担保しつつ、特別支援教育に携わる教師を増やしていくことが必要である。２、多くの学校で特別支援学級等に教職経験のない校長が特別支援教育を含む学校経営を実施しているのはいかがなものか。３、特別支援教育に関わる教師がほかの教師と比べて、長期的視野に立って計画的に育成、配置されているとは言い難い状況である。インクルーシブ教育を推し進めること、それには個々の障害、課題に対する理解・指導力が求められています。その教育により、全部の子供たちが心豊かに育っていくのではないかと思います。障害がある、多様性を持っている子供たちだけのための教育ではないと考えます。本市における障害への理解、専門性の高い教職員の育成について伺います。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 特別支援教育のみならず、一人一人の子供の実態をしっかりと踏まえるということ、それに基づいて教育活動を行っていくということは、当然のこととして本市でも取組を進めているところでございます。そういう中で、いわゆる教職員の障害への理解というふうなところで少し最初にお話をさせていただきますと、本市においては教職員一人一人が障害のある子供たちに対して適切に支援ができるというためには、やはり一定の研修が必要であるというふうに考えております。具体的には、各学校での特別支援学級の担任、あるいは特別支援学級がないに関わらず、各学校に１人ずつ、明化をしている特別支援教育コーディネーターというものがおります。そういった職員を対象にして、計画的に今年度は年３回ということでの研修というのを実施いたしております。この研修においては、障害の種類や特性、対応方法についての基礎的知識に関する内容ということを始めとして、実際に授業場面の参観をする。行って実際にその様子を見るといったような研修も取り入れながら、一人一人の子供の実態に応じた指導や支援の方法についての研修を行っております。また、これとは別に各学校での校内研修というふうなものも、それぞれの状況に応じて実施をいたしております。例えば、県北に庄原特別支援学校がございますけれども、この学校の教員を招へいして研修を行うといったことや、あるいは本市独自に巡回相談制度というのも設けておりますので、そういったものも活用して大学の専門的な学識のある先生、あるいは専門のドクターから学校に来ていただいて専門的な研修を受けたりするということも実施をいたしております。

そういう中で、一人一人の意識と、そして専門的なスキルを身につけるということも全体でやっておりますけれども、一方ではおっしゃっていただきましたように、さらに専門性のある職員を育成をするということも必要でございます。これは特別支援学級担任を中心にして専門機関とか、あるいは県の教育委員会が主催する、さらに専門的な研修といったようなものも実施をされておりますので、そういったところへの参加を奨励することとしております。これらの研修参加者には、校内に帰ればそれを還元して研修の成果として広くこの取組を広げていくことや、あるいは市の研修などでも先ほど申し上げましたような研修の機会に、研修の成果や中身をしっかりと報告してもらおうといったような形で、特別支援教育に関わっての専門性を持つ

人材育成といったようなものも進めております。そういう取組はこれからもしっかりと進めてまいります。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) もちろん様々な研修、心配りをさせていただいているようです。そしてドクターを始め、専門的な方を招へいしての研修、実のある研修につながっていることと思います。各学校に今5人から6人、課題のある子供たち、知的、情緒を含めていると言われている中、やはり大きい学校でしたら学年会というのがあって、先生方がお互いサポートし合ったり、相談し合ったりできると思います。小規模校でも学校全体で先生方が相談し合ったりする。今、特に専門性のスキルアップの研修を受けた先生が各学校へ持ち帰って皆さんに知恵を分け、皆さんと解決策や指導方法を共有し、改善していく。それはもちろん当事者である子供のためでもあるし、周りにいる子供たちのためでもあると思います。この障害児教育、インクルーシブ教育は、特別な教育ではないんです。全部の子供のための教育だという視点で進めていっていただきたいと考えます。

インクルーシブ教育の実現にはまだまだ課題があるのも事実で、課題解決に向けて日本財団と横浜国立大学が共同で取り組んでいる産学官連携インクルーシブ教育環境の推進プロジェクトがあり、様々な調査研究が行われています。横浜国立大学D&I教育研究実践センター長泉真由子教授は、子供の頃から多様な背景を持つ仲間の中で矛盾や衝突を経験し共に乗り越え、多様な他者と協働、共生する力、センスを身につけることこそ、現代社会をよりよく生きるための礎となると考えますと述べておられます。私なりの解釈ですが、不登校、会社や社会へ出てから会社へ行けなくなったり、心の病気にかかります。そうしたことになるための教育委員会のほうでも、力をつけるという言葉をよく使われます。学力だけではないんです、その裏にはね。そういった部分がこの教育には含まれていると、この教授の言葉を読んで、ほかにも論説があったんですが、ちょっと抽出させてもらったんですけど、感じました。同質な人だけと過ごすのではなく、多様な人と触れ合う、子供の頃からそういった環境に身を置いていれば、多様性の視点が自然に身についていくのかもしれない。そうして育っていった子供たちが大人になり、社会を牽引する立場についたとしたら、この社会はよりよい方向へと進んでいくと期待します。

中項目2、地域と学校の関係について伺いいたします。

市内には様々な団体が子供たちを対象に四季折々の地域の伝統行事などに取り組んでおられ、ニュースなどで話題に触れるとき、子供たちの健全育成に学校、家庭、地域が共に関わることの大切さをいつも考えます。例えば、JA女性会が取り組むちゃぐりんキッズでの農業体験、寺院主催で夏休みに開催されています毎日学校サマースクール、神社の秋祭りなど、様々な地域で環境問題に取り組んでいるところ、子供たちが参加して保護者も参加して地域を守っている活動には心から敬意を表するものであります。私の地元寺院の毎日学校は半世紀以上続いて

います。早起きをして御住職と一緒に朝のお勤め、ラジオ体操、自主学習をして帰ります。親子三代にわたり参加している御家庭もあります。未来を担う子供たちを地域で見守り、育てる地域の様々な習わしが脈々と引き継がれていることは、三次市教育ビジョンの基本理念の原点でもあるのではないのでしょうか。

学校行事で地域住民と保護者とのコミュニケーションを持つ機会をもう少し持てないものか提案したいと思います。川地中学校から川地連合自治会に依頼があり、自衛隊による防災教育が地域役員参加で開催されました。また、川地小学校5年生の防災教室に川地防災士会の防災士3名が講師として招かれました。どちらも大変充実した内容で、一部の地域役員だけでなく、保護者も一緒に受講されると家庭で共有し、防災意識の向上につながると考えます。このことは前にも一般質問で提案しております。地域住民とのコミュニケーションを図る、ただいま教育委員会が取り組んでいるコミュニティースクールにもつながる防災教室などの行事に保護者の声かけを提案します。お勤めをしている保護者が多い中、子供の成長は待ったなしです。今だからこそ時間を取る、職場が協力するといった、それぞれが工夫して行事の参加を促してはいかかなと思います。子供や孫が学校を卒業すると学校と関わることがなくなって寂しい、どこの子か分からない、お帰りと下手に声をかけると走り去るなど、地域の皆さんの共通した声です。できる限り児童生徒、保護者、地域住民が共に集う機会が持てれば、地域行事に関わらず、学校というものの存在、状況を理解していくためにも、集う機会を持てればよいと思います。まず、教育委員会のほうの御所見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） この地域、学校、そして保護者、子供も含めて一体的に学ぶ場、あるいは混ざる場、さらには一緒に活動する場、そういったところがこれから本市にとっても大切だということで、本市もコミュニティースクールの導入を進めているところでございます。そういう中で、おっしゃっていただきましたように、川地地区においては早くからそういった防災教育、あるいはまた防災教室を積極的に地域の方に御参加を頂きながら進めていただいているということで、本当に敬意と感謝を表するものでございます。

議員おっしゃいますように、学校と地域の皆さんが共に活動する機会というところに保護者が参加できるというのは非常に貴重な機会でもあります。学校行事に地域の方が参加をしていただくという場合もありますし、また今のような形で逆に保護者が参加していくと。そういったことがどんどん活性化にもつながりますし、子供の学びやあるいは人材育成という人づくりにも十分つながっていくものというふうに思っております。そういう中で言えば、保護者の方が参加しやすい、例えば日時の設定ですとか工夫というの、やはり今度はその地域で一緒に行っていただくという場合には工夫もしていただければまた違っていくのかなというふうに思います。いずれにしても、教育委員会としては今進めているコミュニティースクールの中でしっかりと地域の方は地域の方としてだけでなく、その中でもまたお互いの関係を高めて

いただく。その中で自分事として子供と一緒に育てていくということに主体的に参画をしていただくということは大変期待もしておりますし、これからしっかり教育委員会としても取り組んでまいります。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番(鈴木深由希君) 続いて、今の質問を福岡市長にお伺いしたいと思います。市長は子育ての現役です。学校、地域で保護者の皆様と関わりを通して感じておられることを含めて、保護者の学校行事の参加、また地域との学校での関わりについて御所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 防災の観点から地域づくりとか地域のつながりとか学校行事を通じて地域の一体感をつくる、また自治連活動を通じて地域の一体感やつながりをつくるといったようなことについては、今後それぞれの地域において重要な取組だというふうに私も感じております。学校の行事だったら保護者の皆さんが参加しやすいような日時設定を設定されますけれども、やっぱりそういったことも重要だというふうに感じていると同時に、防災の観点から言えば、例えば防災の取組を広げよう、防災意識を高めようといっても、なかなか参加しづらいとか、例えば内容が硬く、親しみづらいといったような傾向もあろうかというふうに思います。そういった意味では、例えば防災について、遊びを通じて防災教育を促していくよう地域のつながりをつくる、あるいは三次市内の自治連合会でも防災運動会とかそういった取組を通じながら地域の一体感をつくり、そして防災の学びにつなげるといったようなこともやられているところもあります。あるいは、ペットと一緒に防災的なイベントに参加するであるとか、いろんな防災の取組についても遊びや楽しさの要素を含めた取組というのが参加者が多くなっていくということにつながっていくというような傾向も思っているところであります。今後においては、そういった工夫もしながら防災教育を通じた地域の一体感をつくっていく、そんなことも重要であり、いろんな遊びや学び、楽しさを通じながら今後の防災に対する取組、あるいはそういう中で防災・減災にしっかりとつながっていくように、三次市としてもいろんな取組を、思いを、考えを自治連合会の皆さんや地域の皆さんと共有をしてまいりたいというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番(鈴木深由希君) いいフォローの答弁をしていただき、防災教室を保護者と共にというところが一番聞きたかったとこで、その主語が抜けておりまして、市長に振ったときに、失礼しました。いい御答弁を頂きました。遊びを通じた防災教育とか防災運動会、市長からもいい御

提案を頂いております。この視聴をされている皆さんの参考にもなったのではないかと思います。本市のトップリーダーが子育て真っ最中で、子供たちの健全育成を共に取り組んでいただき、三次の未来が明るく輝くことを期待します。

続いて、コミュニティースクールの現実かつ具体的な推進状況を伺います。

先ほどもコミュニティースクールに関して少し触れましたので、御答弁の中にコミュニティースクールに関する目的等も加わっておりますけど、地域で健全な子供たちをいかに育成するか、コミュニティースクールの目的が地域に浸透していくための方策をどのように取り組んでおられるかといったところを具体的に、できれば例を挙げて御答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） コミュニティースクールにつきましては、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、地域の皆さん、あるいはまた保護者の皆さん、学校はもちろんですが、それぞれ自分事として協働して学校運営を進めていくといったことでの取組でございます。本市では令和4年度に始めましたのが三次中学校区、これを皮切りとして現在、中学校区単位で導入を進めております。令和5年度は昨年度ですけれども、八次、布野、作木、三良坂、三和は、この5つの中学校区で導入をいたしました。今年度は十日市、君田、甲奴、吉舎の4つの中学校区でスタートをいたしております。来年度ということで川地、塩町の中学校区で導入を予定しております。もう既に準備、組織等も少しずつ進めているというところでございます。大事なことは、組織をつくるということはもちろんなんですけれども、やはりおっしゃっていただいておりますように、目的をしっかりと理解をしていただく共通理解、今までと何が具体的に違っているのかとか、あるいはまたもっとよくなるというのはどんなところなのか。そういったところをそれぞれの運営委員となつていただいた皆さんには、繰り返し御説明や、あるいはまた確認もしていただき、そして時には子供たちも交えて、その中学校区の中でどんな人を育てていくのか、あるいはまたなつていきたいのか、自分たちがどんなまちをめざしていきたいのかということの話を一緒にしていただく、そういったことをしながら理解を深めていただいているところです。

少し具体的な事例で申しますと、一番最初に導入をいたしました三次中学校区では、そういったところを既に子供たちと地域の方と一緒に、今度はどんな目的でどんな活動をしたらもっとよくなるかというのを企画段階から協議をして、一緒に話をしながら取組を進めていくといったようなことで、例えば小・中合同でやっていた地域清掃活動も、いわゆるお客さんで来ていただくということではなくて、それぞれ自分たちがどんなところをどんなふうにしたら効果的なのかといったようなところを進めていくということもしておりますし、また企業の方に職場体験、今ちょうどやっている学校もございますけれども、そういったところや、あるいは進路選択に向けての模擬面接というふうなものにも御協力いただいて、実際に地域の方に子供た

ちに対していろいろアドバイスを直接していただくというような機会もつくっております。あるいは布野中学校区のほうでは、地域の方と中学生が意見交換をして、地域産品を使った商品開発をして市のほうに提案をしに来てくれたり、あるいは地域の困り事ということについて一緒に解決策を考案するといったような学習も進めております。いずれにしても、それぞれの地域の特色、魅力がございますので、そういう中で子供をしっかり自分の地域の主人公といったような形へなっていく、そういった取組というふうなものをこれからも続けてまいります。

(2 番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2 番 鈴木深由希君 登壇]

○2 番(鈴木深由希君) 国が打ち出して、コミュニティースクール構想、組織を設置するところまでは行くけど、そこからどういうふうに現実化するんだろうと、少し疑問があったりしたんですけど、既に三次中学校が実践、その他のやっぺらっぺらところは本当に今最後におっしゃいました、主人公、子供たちも地域の一員なんだよという意識がそのことによって地域の方と企画をしたり、いろいろなことを協議することで芽生える、その意識は大事だと思います。三次に帰ってきて自分たちがこの三次を守らなきゃいけないぞと、そこへつながるいいコミュニティースクール構想だと。ぜひこれから導入されるところでも、まず目的を理解していただくというのが一番難しい部分だと思いますけど、今までとの違い、どうよくなっていくんか。よくなることをみんなで考えましょうやということで進めていってください。よろしくお願いいたします。

それでは大きい項目の2、防災・減災の取組についてに移ります。

中項目1、市内の樋門管理体制についてお伺いいたします。

このことは前にも質問しております。西日本豪雨災害において、瀬谷地区が当時、樋門管理者の任命ができていなくて、一時的に市が管理してくださっていました。地元の管理者であれば、早く樋門に到達していたであろうが、市内から来るということでタイムロスが発生し、内水氾濫が発生したと、地元の方は残念がっておられるわけであります。

まず、市内の樋門管理者について、樋門管理について疑問に思われた地域住民が独自に調査をされました。全部の樋門を調査して管理がどういうふうになっているかというのを調査されました。まず市内全体の樋門管理について、任命機関、処遇を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 樋門樋管等の施設でございますけども、本線の洪水の支川への逆流を防止し、内水による被害を防止する目的で設置されておるものです。その設置主体は国、県、市と様々です。一部の国、県の樋門等につきましては、その操作・点検等の業務を市が受託しておるところでございます。市は地域の状況に精通しました市民を会計年度職員として任用し、現地での機器操作・管理を行っていただいております。また、一部の樋門でございます

が、災害対策本部、ポンプ場班等に配備する市職員がポンプ等の稼働に合わせて操作を行っております。樋門の運用につきましては、原則1か所に複数人を配置し、確実な操作ができるように取り組んでおるところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番(鈴木深由希君) 地域によって人探しとかは違うと思うんですけど、市のほうで任命されるという人探しをする、地域のことに精通した方を探すというのはなかなか分かりづらかったりするので、自治連へ少し相談したりもされると思います。また、前任者が後任をしっかり決めて引退される場合はいいんですけど、そうでないケースもあったり、まず空席がないようにしなくてはならない。いつ災害が起こるか分からないわけですから、そのためにも、これを言うと自主防災組織の方が困るな、仕事が増えるなと思われるかもしれませんが、自治連ではなく、自主防災組織を強化するというのを前々から私が訴えているところであります。そこが責任を持って、樋門は地域によって何か所あるかは違いますが、その管理をしっかりと人選を含めて、自主防災組織が取りまとめて委託するというのを市としてできないものかと考えるんですけど、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監(山田大平君) 樋門操作員でございますけども、業務といたしまして、早朝や深夜の時間帯に豪雨等により足場が悪い中、内外水位の確認ですとか樋門操作を行っていただくということになりますので、その操作負担は少なくないというふうに認識しています。現在、住民自治組織や常会等に御協議いただきまして、操作員の確保に努めておるところです。ただ、やはり御指摘のとおり、後継者の確保が年々困難となっております点につきましては、御指摘のように、今後も住民自治組織としっかりと連携して必要な操作員の確保を行ってまいります。その際には、先ほど御答弁申し上げましたように、市の会計年度職員として任用して操作を適切に行っていただくように考えております。

また、操作員さんは、施設設置者、国、県が行う現地説明会とか操作要領に基づく適切な操作を行っていただく必要がございます。また、操作員が1人しかいない場合には、正副を置いておりますけども、そういった場合にも、必要に応じて市の職員が現地へ直接操作を行えるように体制を取っております。そういったことをやはり現地の皆様方としっかりと連携を取って、今後とも確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監、自主防災組織への選定を依頼したらどうかということに関して、お答えを頂きたいと思います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 選定に当たっては、おっしゃられるように、いわゆる自治連だけでなく、自主防災組織にもしっかりと意見とか人選が可能でございましたら、しっかりと連携を取って協力も頂きたいというふうに考えております。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 一番の心配は高齢化なんです。でも、今初めて知ったんですけど、正副が２人任命されているとして、難しいときとか大変なとき、市の職員の補助を設けていらっしゃる。これは本当に安心しました。やはり何が起こるか分かりませんし、事故がないのが一番なので、この補助があるというのが一番の安心の答弁でした。ありがとうございます。

御答弁に、自治連と自主防災組織のちょっと識別が難しいので、１つになっている地域も多いので、今、危機管理監は御答弁に困られたかなと思いますが、私のこだわりです。自主防災組織の強化、これは私のこだわりでもあります。よろしくお願いします。

樋門を調査された住民のことを先ほどちょっとお伝えしたんですけど、そのときに案外自動管理システム、センサーによって門が閉まったりするということも幾つかあるということが分かり、センサーで下りている門や上がっている門に異物が途中で詰まったり、流木なのか何か事故が発生したときの事態、このときの対応方法は検討されているのか、どう対応するか、シミュレーションされているのかという質問が来ております。これについてお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 樋門のゲートには、まず取水時に本線の水が逆流しないよう樋門操作する必要がある機械式の排水ゲートと、本線の水位によって自動的に自然に扉が開閉するフラップゲートの２種類がございます。河川に樋門等の構造物を設置する場合には、周辺の条件を踏まえて、構造物の機能が十分発揮されるよう配慮されておりますけども、機械式、フラップゲートのどちらの樋門も流木やごみ、堆積土砂等により、ゲートの開閉に影響を受ける可能性があるということは認識をしております。こういった各施設が正常に機能しない場合等に備えまして、緊急時の連絡手段というのは定めております。設置者及び保守管理業者と連携して対応をまいります。万が一のことがないように日頃から点検してまいりますけども、きちんと迅速な対応ができるように体制を取っておるところでございます。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 当然、構造物の機能が発揮されるような設計で設置されていると。いざというときには、今言う緊急時に連携がちゃんと取られている、メーカー等の対応がすぐでき

るようにされているということで、市民の方も安心だと思います。ありがとうございます。

続いて、7月1日の大雨のとき、広島県海田町の国道2号のアンダーパスで通行止めの際に用いる遮断機が作動せず、車1台が侵入して立ち往生したと、7月2日付中国新聞朝刊の記事で知りました。この現場の担当者2名が到着したときには、既に冠水していたんでしょうね。車の誘導、要は侵入防止の車の誘導に追われて、遮断機を作動させられなかったということでした。電光掲示板があっても冠水への注意喚起だけで、通行止めを知らせる内容ではなかったと。これは管理者のほうの問題なんですけど、この作業手順などの具体的なマニュアルもなかったということなんです。本市においてもアンダーパスが各所にあります。そのアンダーパスの管理、先ほどの樋門管理者の操作員と一緒になんですけど、こういった委託がされているのか。また、その機械の作動のシミュレーションがされているのか。管理体制、機械の種類、操作は自動なのか、人による操作なのか。点検の実態についてお伺いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 現在、三次市が管理しているアンダーパスは、青河町の県道青河江田川之内線と吉舎町の県道太郎丸吉舎線の2か所です。アンダーパスの排水設備の点検は2か月に1回行っております。通報につきましては、故障時の通報は排水設備に異常が発生した際には自動通報装置によりまして、道路管理者の三次市に電話通報される仕組みとしております。

委託の内容でございますけども、アンダーパス及び排水施設のパトロール、それから遮断機の降下、それから通行止め看板の設置などを委託するようにしております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 海田町の場合2人で、要は出口、入り口というか、双方あるわけです。三次市の青河のケースなんですけど、お一人の方と何げに地元情報で聞いたりしているんですけど、いざというときは今回、海田町も2人では人員が不足していたなということで増員すると、今後の対応のことも新聞記事に書いてあります。やっぱりちょっと人数のほうがどういふふうになっているのか、もう一度お答えいただけませんか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 仕様書の中では、交通誘導員1名を見込んでいたという状況でございますが、自動通報によりまして通報があった際には、土木課のほうから職員が行きまして、現場確認をします。状況に応じまして、バリケードを設置したりとか人を充てて対応するようにしております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 先ほどお答えいただければよかったが、市の職員がちゃんとフォローすると、バリケードで通行止めにするようにすると。こっちと向こうとありますから、どうしても。こっちを閉めても向こう側から来たらアウトなので、ぜひそこはしっかりと実施していただきたいと思います。事故というのは、何か起こるべくして起こったなと思ったりするところがあります。これを教訓として、我がまちでも業務内容をもう一度点検してみてください。よろしくお願いいたします。

コロナ禍で保育所の先生がマスクをつけると、子供たちに表情が伝わりにくいので困ると悩まれていました。マスクをしていても心は目から読み取れるそうです。目は口ほどに物を言うという日本語があります。目は言葉こそ語りませんが、時に言葉以上の思いを相手に伝えるものです。その人の喜怒哀楽や思いをまなざしが寡黙にして雄弁に語ることを目は口ほどに物を言うと言います。裏を返せば、口先の言葉で飾り偽ったとしても、目を見ればその真意が分かることも意味していると思います。目は多くを語る。後ろめたい人ほど人と目を合わせたがらない。目を合わせない人はいますね。作り笑い、笑顔でも目は笑っていない、ばれています、心の内が。私ごとですが、8か月の孫と接していつも思います。赤ちゃんはきょうきょうよく周りを観察し見えています。目を見てきます。渋い顔すると即不安な顔をします。笑顔満載であやすとにこっと笑います。生まれたときから人間形成は始まっているなと思います。総裁選挙の候補者、百条委員会でお答えになっている方、ニュース映像でいつも目を見ています。目はうそをつかないことを改めて認識して、アイコンタクトで相手と積極的に人間関係を築いていきたいものです。子供たちの環境が整えられて、待ったなしの人間形成、大人の責任として、みんなでまちづくりにつながる子供たち、将来を担う子供たちを育てていきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時26分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 会派三輝会の弓掛 元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。

今回も民間目線、市民目線、地域目線での立ち位置での質問なり、提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい答弁のほうをよろしくお願いいたします。

それでは大項目 1、三次地区の諸問題について。

その 1 としまして、旧 J R 尾関山駅レールマウンテンバイクの延伸について伺います。

旧 J R 三江線尾関山駅を走るアトラクション、レールマウンテンバイクは、本年 3 月のオープン以来、順調に客数を伸ばしておられ、三次の観光、三次地区の賑わいづくりに大いに貢献されているところであります。5 か月経過した 7 月末には 2,800 人の実乗車を数え、見物客を加えると、それ以上の観光客を集めておられます。北は北海道、南は九州、海外では香港からもわざわざ来られております。県外のお客様が 3 割を数え、宿泊事業にも大いに貢献されております。しかしながら、現在の運行期間は約 750 メートルで、高架橋の入り口を折り返しとして全長 1.5 キロの運行となっており、運行距離が非常に短いものとなっております。

他市の事例といたしましては、宮崎県の高千穂でも本市と同じような試みをされておりますけれども、専用カートで鉄橋の上を走るパフォーマンスがあり、眺めを存分に楽しめる内容となっております。数年前に 3 会派で視察研修させていただきまして、実際に乗らせていただきましたけども、すばらしい景色が広がっておりました。

本市においても、現在の運行期間を延伸して、鉄橋で川の上を渡ることができれば、子供たちにとっても非常によい体験になりますし、観光客の増加につながると確信しておりますが、いかがでしょうか。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 旧三江線尾関山駅周辺を活用したレールマウンテンバイクの運行につきましては、試行期間を経て本年 3 月から本格的な通年運行に取り組まれているところです。現在の運行期間は、本市が J R 西日本から譲渡を受けた区間で運行されておまして、近隣に同様の取組がないことから、おっしゃられたように、市外、県外からも乗車体験に多くの方が来られていると伺っております。運行団体からも運行区間の延伸について御要望を頂いているところですが、運行区間の延伸には J R 西日本から新たに借用することが必要となろうかと思えます。そうした面で、施設所有者であります J R 西日本では、現在河川や道路の占用の必要性のなくなった橋梁や道路架橋の撤去につきまして、順次取り組まれているところです。三次駅から栗屋町にかけての旧三江線の橋梁や道路架橋につきましても、撤去に向けて検討されている状況と聞いておまして、今後の J R 西日本の動向について、しっかり情報収集をしながら慎重に検討する必要があるものと考えております。レールマウンテンバイクの取組は、本年 3 月から本格運用が始まったばかりですので、今後も様々な状況下での運行管理をされまして安定的な通年運行となりますように、引き続き市といたしましても可能な支援をしていきたいと考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 今の御答弁でしたら、J R西日本のほうが許可を出せばいいという認識でよろしいのでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) J R西日本から借用という手続が最終的には必要となろうかと思いますが、その借用においては、現在の設備が安全に使用できるかというところをJ R西日本と、また本市におきましても、そういう安全面のところをしっかりと検討する必要があるかと考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 今、主催者の方がその点も考えられて見積りを取られたそうです。安全対策のほうは、250万程度の見積りも出るとというふうに聞いておりますし、そこらは要は積極的に三次市のほうも支援するという立ち位置での認識でよろしいんですよね。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 団体の見積りのほうは細かく承知をしておりますけれども、基本的に旧三江線の鉄道資産は、その多くがつくられてから40年以上を経過している部分もあるかと思います。そうした面で運行を終えてから数年もたつわけですけど、通常の維持管理の面が鉄道を運行していたときより、J Rの管理のほうも管理のレベルは鉄道の運行を前提としたものとは違ってきているものと思います。今おっしゃられている延伸の部分は、特に河川の上を通るということになりますと、その面での安全対策というのは本当に慎重に考えていかなければいけないと思いますので、その辺についてはJ R西日本とともに必要な安全対策というのをしっかりと検討していく必要があると考えます。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 前向きな答弁と捉えます。

もう一点、もののけミュージアムの隣にありますS L、屋根をきれいにさせていただきまして本当に感謝を申し上げたいと思います。静態保存機能S L、止まっているS Lです。静態保存のS Lでは、日本でも保存状態がトップクラスとお聞きしました。これとの連携もごさいます

し、昨日、同僚議員のほうから質問がありました、かわまちづくりを利用していることもあります。運営に関するスタッフ不足というのがあるんだそうですけれども、鵜飼の船頭さんたちが三次のためなら、三次の元気づくりなら協力しようということで手伝っておられると聞いております。民間の方が手弁当でやられております。これを公のほうで全部やるとなると大変なコストでございます。昨日も同僚議員のほうから、高谷山の霧中クラブは手弁当でやられておるとお聞きします。そういった熱意とか情熱をやっぱり大事にして、市のほうも助成していくべきだと私も思っております。積極的なしつかりとしたバックアップをお願いしたいと思います。

それでは大項目 1、その 2 といたしまして、危険空き家対策についてお伺いいたします。

昨年度の 6 月定例会の一般質問で、危険空き家の問題について質問をいたしました。そのすぐ後、家屋の倒壊がありました。

モニターをお願いいたします。右側のほうです。人が通っていたら間違いなく大惨事になっております。容易に想像できます。市民生活において喫緊の問題でもあり、状況は当然ながら悪化の一途であり、行政代執行も含めて早急に取り組む必要があると認識しておりますが、いかがでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 行政代執行の実施も含めて早急に取り組んでいかなければならないのかという御質問でございますが、三次地区は歴史ある市街地であり、古くから存在する建物が多いエリアですが、人口は10年前と比べ約600人減少し、空き家等の発生が続いている状況です。三次市空き家等対策計画では、市街地にある老朽化した危険な空き家などは周辺に与える影響が大きいため除却を促進することとしておりまして、市街地である三次地区は老朽化した危険な空き家などの除却促進に積極的に取り組むべきエリアと認識をしています。そのため令和 5 年度は、三次地区において職員による実態調査を実施しまして、274 件の空き家と思われる空き家らしき物件を把握しました。あわせて、老朽化した危険な空き家などの所有者へは文書による指導を繰り返しまして粘り強く取り組んだ結果、解体が進んでいる事例もあります。一方、法律に基づく指導や勧告を行っても、所有者による対応が進まない物件につきましては、行政代執行も視野に入れた法律に基づく措置を進めてまいります。

(20 番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20 番 弓掛 元君 登壇]

○20 番(弓掛 元君) 確かに解体がこの前から始まったところもありますし、行政代執行も視野に入れていただくということで心強い答弁を頂きました。ありがとうございます。現在、当局は道路に面した危険空き家の対応というのが主だと思うんですけれども、市街地では道路に面していない老朽家屋が多数存在しており、小動物のすみかになったり、中学生たちの危険の遊び場になったり、市民生活のほか、その地区の発展イメージダウンになっている現状があり

ます。商売されている方からも悲痛な声を聞いております。

モニターをお願いします。左側です。このような看板が今もありますけれども、かなりさびが出ており、老朽化して、現在では誰が管理者かも分からず、非常に危険な状態にもあります。

7月に、会派で国土交通省の官僚の皆様からレクチャーを受け、意見交換をいたしました。令和5年12月施行で、国土交通省の空家等対策の推進に関する特別措置法の枠組みの中で空家等活用促進区域の指定を受けることで、エリアとして危険な空き家などの早期問題解決を図るという枠組みを学びました。新たな土地利用に発展すると考えますが、御所見をお願いいたします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 御提案いただきました空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等活用促進区域とは、経済的、社会的活動の促進のために誘導すべき建物の用途などを定め、用途地域制限や接道要件などの特例適用とあわせて、空き家などの利活用を促進していくための制度であります。老朽危険空き家対策とは異なりますので、空家等活用促進区域の指定については、現在のところ予定をしておりません。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 新しい制度だそうで、全国で44か所を指定予定だそうです。ぜひ御検討をお願いしたい。繁盛していたこの地区ですけども、もともと飲食街でもあり、中心部からも至近距離で、住宅地としても十分に活用促進できる地区でもあります。経済活性の面からも早急な検討が必要だと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは大項目2番目、地域交通の刷新についてをお伺ひいたします。

現在、本市の地域交通の1つであります路線バスについては、地域住民の日常生活に欠かせない移動手段として重要な役割を担っております。しかしながら、利用者の立場としては、自宅からバス停までの距離が遠く、歩くのが困難であったり、利用したい時間にバスの運行がなかったり、現状、地域交通利用においては様々な問題を抱えているところであります。くるるんやほかの路線バスを私も日々観察しておりますけれども、ほとんど人が乗っていない状況にあります。そういった中で、本市の路線バスの利用状況と課題をお伺ひします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 路線バスの利用状況ですが、直近のデータによりますと、令和4年10月から令和5年9月に37系統の路線バスが走っております。路線バス利用者数は約12万5,000人です。市街地循環バスのくるるん、こちらにつきましては、令和5年度に1万5,447人

が利用され、前年度に比べて微増となっております。

路線バスの課題としましては、利用者がコロナ禍前の水準に戻らないこと、そして収支率が悪く、15%未満の系統が8系統ございます。そういった面でも改善が必要な状況であるというふうに認識をしております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) こういった地域交通の利用においても様々な問題抱えておると思いますけれども、国のほうでも従来の路線バス第一主義から地域交通のリデザイン、再構築にシフトチェンジしており、多様化する市民ニーズに対応すべく、本市も転換の時期に来ていると強く思っております。

他市の事例があります。徳島県神山町では、町営バスを廃止してタクシーを利用したオンデマンド型タクシーを導入することで成果を上げられておられます。路線バスの維持に使われた予算をタクシーの利用料金の一部に市として補助する仕組みで、バスの1年間の乗客数の4倍の利用になっているそうです。

本市としても、このような制度を構築することで、高齢者等の車の運転に不安な方の免許返納の促進で事故の低減につながることで、タクシー事業の活性化をさせることで収入アップ、タクシードライバーさんの不足の解消、消費促進などの経済効果も見込めると考えます。予算面を考えると、現状の路線バスの維持費を上限と考えて対象や回数を絞る必要があるかもしれませんが、神山町では特に利用回数の制限は設けておられません。本市としても方向転換の時期に来ていると思いますが、御所見をお願いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 今、神山町の例もお示しいただきましたけれども、タクシー利用への展開はということの御提案があったと思います。タクシー事業者もドライバーの高齢化など、そういった問題も抱えておられます。地元にはタクシー会社のないエリアも多くあるなどの課題もあります。また、本市には3つの運行事業者が運行する路線バスが走っており、一定のバス利用者もおられる中で、安易に廃止してタクシーに転換できるとはなかなか考えにくいと思っております。また、オンデマンド型タクシーなどの事例もありますが、タクシー会社が受託することができるのか、路線バスとのすみ分けをどうするのか、そういった調整も必要になってくると思います。

ただ、一方で、バス停まで歩くのが難しい方も多く、対応を望む声があるのも事実です。旧三次市内の交通空白地では相乗りタクシー事業を実施して移動を支援しており、市民バスを運行している地域ではデマンド型に移行していくことも想定をされます。先ほど御紹介いただきました事例のように、全国では様々な取組事例があり、本市にどのような交通体系がマッチす

るのかを現在研究をしているところです。引き続き、運行事業者とも協議を行い、新しい取組を参考にしながら、持続可能な公共交通を構築していきたいと考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 今、部長の答弁がございましたけれども、タクシードライバーの不足、高齢化ということで、この一点はまたちょっと視点が違うんですけども、タクシー事業の衰退というのが非常に深刻な問題としてあろうかと思います。時間的空白地帯、庄原市では今、夜間タクシーがなく、午後8時までで終わると。午後8時以降のタクシーがありません。安芸高田市のほうも午後10時までだそうです。タクシーのない生活は、私は昔、結石がございまして、石が夜中に暴れまして、何度かのうち回って、ただ、死ぬほどじゃないので救急車は呼べなかったんですけども、タクシーで行かせていただいたという経験もございます。夜間の急病、それから早く終わったら飲食業の方、特にアルコールを扱う飲食業の衰退のほうも非常に心配されます。逆に飲酒運転が増えるんじゃないかと思っております。昔よくやられていましたけども、飲んでから車で二、三時間仮眠を取って、それからそろそろさめたき、もう車で帰ろうという方がたくさんいらっしゃいました。決してまだアルコールが抜けているわけではないと思います。それから、夜間がないところだと若者たちへのイメージダウンにも直結すると思います。三次には帰っても夜のタクシーもないんかと。こんなまちへは帰らなりたいなということにもなりかねないと思います。その辺も含めて今から検討されるということなんですけれども、しっかり検討していただいて、これは迅速にしないと本当にもうすぐ三次のほうも夜のタクシーがなくなるという可能性も大いにあると思いますし、そんなことにならないように、ぜひ早めの御検討をお願いしたい。車のない人たちの生活を守る、夜間交通空白地にしない、こういったことで現実に即した施策をよろしくをお願いしたいと思います。

それでは大項目3番目、地域公園のバージョンアップについてお伺いいたします。

現在、各地域に公園があります。私の地元地域にも公園があり、夕方になると小学校の高学年や中学生が柔らかいボールですけれども、使ってから野球やサッカーに興じておられました。楽しそうに子供たちが遊んでいると、昔を思い出して幸せな気分になりました。ゲームやスマホばかりじゃなくて、やっぱり外で遊ぶということは非常にいいことだと思います。

モニター資料をお願いします。左側のほうです。こういった注意書きが出ました。ボールを使えば、確かにフェンスを越えることもしばしばで、近隣住民の方には御迷惑なことだと思います。まあ致し方ないと思います。しかし、この貼り紙からびたりと子供たちが遊ばなくなります。

3月に中国新聞を読んでいると、浜田市の記事が載っておりました。こんな記事です。ボールを使える遊び場が欲しい。中学1年生が市や議会に働きかけ当局も整備を検討、まあ紆余曲折がいろいろありましたけれども、3年以上時間がかかりましたが、今夏に整備するとの記事でした。フェンスのしっかりした公園であります。公園といたら、鉄棒、ブランコ、滑り台、

以上、終わりみたいなイメージですけれども、地域ごとにいろんなニーズがあると思います。
他市の事例も踏まえて検討するべきだと思いますが、御所見のほうをお願いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) モニターにもございます写真は寺戸児童遊園でございますけれども、児童遊園は市内に約6か所ございます。児童遊園は地域の子供の遊び場として設置したものであり、原則、維持管理を地元に委託し運営しているものでございます。地域によって利用の状況は様々でございますけれども、小さなお子さんが利用されることもあり、公園内の遊びはそれぞれの地域に合ったルールにより安全に利用していただいているところでございます。ボール遊び等については、危険な行為とならない範囲でそれぞれの地域のルールに沿って遊んでいただきたいと考えております。

遊具や設備等の安全管理等につきましては、これまで市で点検等を行うとともに、地域からの要望等があれば必要な修繕や整備等に取り組んでまいっております。三次市公共施設個別施設計画におきましては、児童遊園は現状維持としており、他の用途への転換であるとか設備の拡充については現時点では考えておりません。今後も点検結果や地域からの要望であるとか利用状況等を勘案して、必要であれば必要な措置を講じてまいるように検討してまいります。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) モニターをお願いします。右側です。先般、会派で同僚議員の紹介で山梨学院大学と甲府市のほうに視察研修をさせていただきました。ちょうどそのときに市議会だよりということでそこに載っておったので、今日紹介させていただくんですけれども、公園にこういった体力づくりの物が置いてあるというようなこともございました。パリオリンピックの番組を見ていたら、海外では卓球台を公園に設置したというところもありました。バドミントンでしたらネットを張るだけですから、これでしたら安全だと思います。草がぼうぼうで維持管理に四苦八苦するのではなく、せっかくあるんですから積極的にこういった資源を生かすべきと考えます。先ほど部長からあった地域でやられるということなんですけれども、本当に声が届いているのかなというふうにちょっと疑問も感じます。子供たちの本当の意見を聞いてほしい、子育てのお母さんたちの意見、そういったことをしっかり聞いていただきまして、ただ修繕管理、安全管理だけするというんじゃなくて積極的な活用を、ぜひ使える公園、使いたくなる公園、これをめざしていただきたいと思います。

それでは大項目4番目、アシスタ1 a b. の男性活用についてお伺いいたします。

アシスタ1 a b. は、女性が仕事の可能性を探ったり、起業の準備をしたり、最初の一步のきっかけに出会う場所であります。平成30年4月から6年を過ぎて会員数も400人以上、アントレーヌ認定も80人以上など輝かしい実績を上げられ、たくさんの起業をプロデュースされて

きました。これまでは女性の社会進出のサポートや仲間づくりが主目的であったが、この成功の枠組みプラス、三次市の産業育成、産業発展に生かすべきと前々から思っていました。

先般、岩国市でしごと交流・創業支援施設整備運営事業 C l a s s B i z . という事業を始められていることを知り、尋ねてみました。実はこの事業の運営事業者は三次市の運営事業者さんと同じソアラサービスさんが請け負っておられ、社長さんもおられ、わざわざ岩国市の職員さんも説明に来ていただきました。男性活用も4割くらいあり、創業実績では7対3で男性のほうが多いとお聞きしました。チャレンジキッチンを利用した飲食業開業や食品企画など、数多くの実績を上げられています。男性利用についての御所見をお願いいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) アシスタ 1 a b . の成果を先ほども御紹介いただきましたけれども、若干会員の利用数等の御紹介をいたします。会員数は年々増加しておりまして、令和6年7月末現在では530名というふうになっております。アシスタ 1 a b . の利用者数は、昨年度ですけれども847人、セミナー等の参加者は1,043人となっております。また、女性起業家認定制度、先ほども御紹介いただきました三次アントレーヌは今まで94名の認定をしております。そういった面では、女性活躍の目的に沿って運用している施設ですけれども、着実に実績を積み重ねていると思います。

アシスタ 1 a b . の男性利用について御提案を頂きました。まず、このアシスタ 1 a b . は市民の幸せの実現に向け、女性活躍を推進するため、子育て世代の女性を中心にそれぞれのライフステージに合わせ、女性の柔軟で多様な働き方の選択肢を広げ、女性の働くを応援する環境の整備、そういったものを目的としております。そのため現在のアシスタ 1 a b . は、女性の活躍を推進するための施設として位置づけております。アシスタ 1 a b . の会員登録、施設利用などは女性と限定しており、会員や起業される方も増加をしているような現状でございます。また、本市の女性活躍推進の特色ある取組として、市外からアシスタ 1 a b . を視察に来られるなど、市内外で認知をされていますので、引き続き女性活躍推進プラットフォームとして位置づけ、女性の活躍を推進していきたいと思っております。

なお、現在でも毎年計画をしておりますセミナーは、市広報などでもお知らせをしておりますけれども、男性も参加をしていただくことができるようになっております。また、男女問わずの起業支援としては、商工会議所及び広域商工会と連携しての補助金制度などの支援も三次市として行っております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) ここの岩国市のことでもう一点、アシスタ 1 a b . 的な役割プラス、ここでは違う役割を果たしておられました。岩国市でも構造的な課題として、オフィスワーク中

心の企業育成や誘致が進んでいない。２、創業に対する機運が低い。創業前、創業間もない事業者のサポート体制や事業者がスモールスタートする環境が少ない。３、ビジネス交流する場や機会が少ない。本市においても同じような状況にあると思います。このClass Biz.では、コワーキングスペース、シェアオフィス、インキュベーションの役割があり、産業育成や産業振興に役立っております。三次市が今言っていますが、東京のSHIBUYA QWS的な感触を受けました。こういったこともございます。先般、数日前ですか、三次市で起業されてまだ１年ぐらいの方からお電話を頂きまして、「創業したのはええけど、創業した後は何も支援がないんじゃないけど、何かないんか」というてお声がありました。やっぱり１人で創業して情報が入らなかったり、孤独な面があるかと思っております。こういった方の支援もしていただきたいし、先ほど女性専用で成功しとるからこのままやるという御所見がございましたけれども、成功しとるからこそこれはほかのものに生かすべきだし、そのほうが私はこのアシスタ１a b.を持続可能にすると思っております。ちょっと今のコワーキング的な分についての御所見はございますか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市におきまして、コワーキングスペース等の整備等も重要というふうに考えております。現在コワーキングスペースの整備に当たっては、施設の改修等が必要な経費の助成制度等も設けているところでございます。また、起業を新たにされる方につきましては、商工会議所等、広域商工会等で起業の進め方でありまうとか資金調達、事業プランの作成等、専門の相談員等がアドバイスをする体制も取っております。起業後のそういったフォローも重要というふうに考えておりますので、そういったところも商工会議所、広域商工会と連携を取れるようなものでありましたら、また体制のほうは考えていきたいというふうに考えております。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） アシスタ１a b.がある施設は、もう少し会議室とかいろいろスペースが空いておると思います。そういったところもぜひ利用していただきたい。デジタル田園都市国家構想交付金の補助金率は２分の１だそうです。

もう一点、ちょうどここに利用者の声というのが岩国でありましたので、御紹介したいと思います。男性の方と女性の方が合同会社をつくられての起業です。自然農法と自然養鶏を行いたく、水がきれいで緑豊かな岩国市に移住、Class Biz.には移住間もない頃、ウェブ環境が整わない間に駆け込み移動した感じでしたが、交流会にも誘ってもらい、化学反応が起こる出会いが次々に、ビジネスにもつながり感謝ですという利用者の声がございました。

もう一点、今、朝ドラで、日本で初めて女性として弁護士、判事、裁判長になられたドラマ

がございますけども、こんなせりふがございました。「真の女性の社会進出とは、女性用の特別枠をあてがわれることなく、男女平等に同じ機会を与えられること」という言葉でございました。以上で、この４番目の質問を終わらせていただきます。

最後５番目、農業振興地域整備計画変更の処理期間についてということで質問させていただきます。

農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外を目的とした農業振興地域整備計画変更届、いわゆる農振除外申請の標準処理期間についての質問をいたします。農用地に指定されている農地についての転用、例えば農地に商業施設を建てるとか住宅を建てるには、事前に農振除外申請が必要であるところであります。三次市のウェブサイトには公開されている農振除外申請の申請手続の流れでは、申請締切りが毎年６月末、１２月末の２回であり、申請締切りから農地転用許可書交付まではおおむね６か月と記載されております。これを見ると、転用行為をできる時期は、申請締切りからおおむね６か月と普通認識いたします。しかしながら、三次市における実際の申請事務の処理期間については、転用許可申請が可能となる１１条公告までですら１年近くかかることが実際であり、かつ申請締切りが年２回しかないことから、計画から実際の転用行為の着手まで１年半から２年近くかかってしまうことが多々あると聞いております。この審査期間の長さにより、開発適地があるにもかかわらず、審査期間が長いことを理由として計画を断念、あるいはほかの市町の候補地に変更してしまう場合などがあることに加え、建設資材の高騰が続く昨今においては計画段階の資金計画に狂いが生じ、資金繰りに追われるケースもあると聞いております。また、近隣のほうも皆さんは御承知かと思えますけれども、これから上昇していく可能性が大であります。時間勝負の局面であります。近隣市町の状況を見ると、安芸高田市、庄原市ではどちらも申請締切りから６か月で転用行為の開始が可能になると聞いております。安芸高田市のほうでは申請締切りが３回あると聞いております。

３点お伺いいたします。

なぜ、三次市では半年以内の審査が難しいのか。

２、ウェブサイトで公開されている審査期間と実際の審査期間が大きく異なることに問題意識はないのか。

３、改善に向けた対策をする意思で取り組んでいるのであれば、その内容についてお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農業振興地域制度につきましては、都道府県知事が農業振興地域整備基本計画を定めまして、これに基づき農業振興地域が指定をされております。指定を受けております本市では、広島県知事と協議の上、農業振興地域整備計画を定めているところでございます。この整備計画の中でおおむね１０年を見通し、農用地として利用すべき土地を農用地区域として定め、農地転用や開発行為が制限をされております。こ

の農用地区域について、やむを得ず転用等を行う場合には、先ほど議員御紹介いただきましたように、除外の手続が必要となります。土地所有者の方から届出を頂きまして、本市の定める農業振興地域整備計画について計画変更を行うこととしております。

この農振除外につきましては、6つの条件がございます。1つ目といたしましては、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。2つ目といたしまして、地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと。農業用の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。また、4つ目といたしましては、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。5つ目といたしまして、土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。そして、6つ目といたしまして、農業生産基盤整備事業完了後8年が経過していること。この6つの条件全てを満たす必要がございます。

本市におきましては6月末と12月末、年2回受付をさせていただいております。農振除外の手続につきましては、おおむね6か月以上の期間が必要ということで、ホームページにも記載をしておりますけれども、届出の件数でありますとか広島県との協議の状況によって、さらに時間を要しているという状況がございます。現在、計画変更中の令和5年12月末の受付分につきましては、広島県の事前協議が現在整いまして法に基づく縦覧を行っていますが、こちらのほうは受付の締切りから既に10か月を経過しているという状況がございます。

時間を要している要因としましては、申請を受け付けた後に関係機関のほうへ市から照会等をさせていただいた後に、公告縦覧期間30日を取らせていただき、異議申立て期間のほうも15日間取らせていただいております。その後に、市と県のほうの協議に入るわけですが、この間のやり取りのほうもかなり件数等や事例によって時間を要しているケースがあるというふうに認識をしております。市といたしましても、この手続に時間を要していることは課題というふうに認識しておりまして、現在、県や関係機関への事前の確認でありますとか協議を事前に行うことにより、令和6年6月受付分につきましては、おおむね6か月程度で手続を完了するというふうに見込んでおります。

議員御指摘のとおり、経済、社会情勢の変化によりまして、資材費でありますとか人件費の高騰といったこともございますので、今後も経済活動への影響というのを念頭に置きながら、また申請される方の事前相談にも丁寧に対応し、おおむね6か月程度で事務処理が終えるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[20番 弓掛 元君 登壇]

○20番(弓掛 元君) 改善に向けて前向きな答弁をありがとうございました。

農用地ですから、当然特にまだ農業の問題がございます。米不足の問題もございます。農用地は転用しちゃいけんと、申請を出しても却下するという事例というか、何割ぐらいあるのか、ちょっと教えていただけますか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど言いました6つの条件でありましてとか関係者との協議が十分でない認められた場合には、この受付を受けない場合もありますし、また県との協議の中で、ホームページのほうにも掲載をさせていただいておりますけれども、申出をしたからといって必ず農振除外されるわけではないというふうに書かせていただいております。ちょっと件数のほうは把握してございません。

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員、通告のない数値に関しましては、質問なしでお願いします。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 感覚としましては、そういった認められないケースというのは、ほぼないというふうには考えております。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔20番 弓掛 元君 登壇〕

○20番（弓掛 元君） 申請却下がないというのをちょっと聞いておりまして、それでお聞きしたんですが、部長も言われましたけども、本当に経済活動には大変な影響を与えます。民間のほうは必死で、それこそ倒産の危機に恐怖と闘いながらみんな頑張っておられるんですよね。そこは決められとるわけですし、ほかの他市町、庄原市や安芸高田市はやっとるので、ぜひ今後はこういうことのないように、どうしてもいろんな条件があってできないということになれば、それは個別でこういうことがありまして6か月ではできませんでしたというのをしっかり説明していただければいいと思います。なんか三次は産業振興をするすると言いながら、全然不親切だなというふうなことになるように、ぜひ今後はお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時22分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 皆様、こんにちは。会派三輝会の月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。

本日の一般質問は、大きく3つの質問をさせていただきます。1つ目、防犯対策について、2つ目、子ども・子育て支援について、3つ目、三次スポーツコミッションについてです。

最初に大項目１、防犯対策について。

（１）特殊詐欺対策について質問させていただきます。

特殊詐欺には、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、最近ではＳＮＳ型投資詐欺、またはロマンス詐欺などがあります。毎年どんどん新たな詐欺方法が出てきて、物騒な世の中になったと、高齢者の方は特に不安を感じておられると思います。それでは、まず三次市の特殊詐欺の被害状況をお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 本市での令和６年度７月末現在におけます特殊詐欺の認知件数は３件で、これは警察が被害届を受けた件数になりますけれども、前年同月比プラス１件、被害額については２９万円で、前年同月比マイナス２０万円となっています。また、ＳＮＳ型投資詐欺、ロマンス詐欺につきましては、特殊詐欺とは別に統計を取られております。７月末現在における認知件数は合計４件、被害総額は２,５７８万円となっております。

（１５番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔１５番 月橋寿文君 登壇〕

○１５番（月橋寿文君） ＳＮＳ型、ロマンス詐欺は別で取られているということで２,５７８万円です。かなりの被害になっていると思います。先月の中国新聞に、広島県警三次署と三次市内のコンビニエンスストア全２７店舗は、電子マネーカードを使った特殊詐欺被害の防止を図る地域サポートネットを発足し、担当警察官２３人を各店舗に割り当て、詐欺被害の未然防止を図ると記事がありました。これはとてもありがたいですし、心強いことだと思います。銀行やコンビニで今までたくさん特殊詐欺を未然に防止してくださっていますけれども、高齢者が集まるような、元気サロンであるとか地域の集まりであるとかそういったところに積極的に警察と連携して啓発活動をしてはどうかと考えますけれども、いかがですか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 市では、毎月市の広報紙への地域安全ニュースを掲載するとともに、市民の皆さんや三次警察署、広島県警本部などからの情報提供を受けまして、市の防災メールや市の公式ＳＮＳ、音声告知放送、市のホームページ、ＣＡＴＶなど、タイムリーな情報発信を行い、新たな特殊詐欺の手口などの注意喚起を実施しております。市民の皆さん、特に高齢者の皆さんに直接啓発する機会といたしましては、出前講座のメニューとして「犯罪被害に遭わないために」というものを設けておりますほか、市が実施する高齢者向けスマートフォン教室におきましても、スマホを安全に使うために詐欺事例の紹介なども行っていくことと

しております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 私が調べたところでは、刑法犯総数は令和5年1月から7月で84件、令和6年1月から7月で104件、この1年間で20件、全体で増加しています。増えた犯罪は、知能犯が11件から18件、窃盗が32件から57件に増加しています。先ほど言われたロマンス詐欺もその中に含まれているのかなというふうに思います。先ほどのロマンス詐欺なんですけども、調べたら高齢者だけじゃなくて、実は40代、50代、そういったところから引っかかっているとか、だまされているんです。多種多様な詐欺が増えている中で、やっぱりいろんなところで啓発ですね、特にコロナの間に警察官の方も駐在の方とかそういった方も、今まで運動会とかいろんなところに出られていたのが4年間の間なかったりして、やっぱり疎遠とか、関係が薄くなっている部分があると思いますので、できるだけ警察と情報提供しながら、市民の皆さんに身近に詐欺があるということをしっかり啓発していただきたいというふうに思います。

続いて、(2)防犯カメラ設置の支援についてお伺いしますが、先ほど三次市では窃盗が32件から54件に増加していますとお話をしましたが、タイヤや野菜、金属や農業機械などが盗まれることもあり、ほかにも様々な犯罪が増える中で、抑止力や録画の証拠としての防犯カメラの需要は高まっています。市で所有している道を映しており、夜間撮影、録画機能ありの防犯カメラですが、ダミーも含めた設置数と年間のランニングコストをお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市の危機管理課が設置、管理しております防犯カメラでございますけども、35台ございます。ランニングコストは保守点検、電気代等の維持管理費として年間約40万円となっております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 年間40万円ということですけども、防犯カメラは犯罪抑止力や行方不明者の捜索、このたび甲奴でも行方不明者の方がいらっしゃったりとか消防団でも探したりということが増えてきた部分もあると思うんですけども、そういった捜索にも有効だと考えます。市で全て負担していくのは、先ほど言ったみたいに、ランニングコストがかかります。今の市の設置数を減らして、補助金を出して民間にやってもらえるところは任せてもいいのではないかなというふうに考えます。他市では、家庭とか店舗に設置する防犯カメラに対し補助金を交付しているところも多くあり、増加傾向にあります。本市においても、店舗や自治会に対し防犯カメラの設置に補助金を出してはどうかと考えますけどもいかがですか、お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 防犯カメラは、事件や事故が発生した場合の迅速な捜査ですとか犯罪の防止などに大きな効果がある設備と認識しております。そのため市では三次警察署と協議の下、主に交通量の多い主要道路の交差点を中心に防犯カメラを設置しておるところです。一方で、防犯カメラは公共空間に設置され、不特定多数の者が撮影されることになります。このカメラの運用に当たりましては、プライバシーの侵害に対する不安を解消しますし、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を推進していく必要があります。そのため、県警では防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを作成されておるところです。また、市としても三次市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を制定し、危機管理課長を管理責任者として画像の漏えい、改ざん、滅失または毀損の防止、その他の安全管理の適切な運用を行っておるところです。

市が防犯カメラの設置に補助を行う場合、これは防犯灯と同様、公共空間が撮影されるということが前提となると考えます。プライバシーに関する懸念ですとか地域や近隣の住民合意の必要性といった様々な課題もございますことから、現時点では補助制度のほうは考えておりません。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 今は考えていらないということなんですけども、特に周辺部地域ではコンビニなどが少なく防犯カメラがないということがあるので、犯罪が起こっても警察に情報提供もできないのが現状です。道とかに県警のほうでもあると思うんですけど、それも限られたものですし、プライバシーの問題もあると思うんです。駅前、公園、広場、交差点などに不特定多数の人が利用し通行する場所に近い店舗や自治会、民間の個人個人に補助金を出すといろんなところにつけてしまうと思うんですけども、それは限定して、やっぱりそういったところにつけてもらう。店舗や自治会などに防犯カメラが設置されれば安心も増えますし、警察への情報提供も増えます。どこに設置したかというのは補助金を使ったところが設置されたところなので、三次市で100か所つけましたというのは、それを情報提供しますというのを事前に言っておけば、警察に100か所、ここにありますがということになれば、犯罪をその箇所から追っていきなりするわけです。それはかなりメリットがあるんじゃないかなと思います。

それと、先ほど言われた市の防犯対策補助金としてLED防犯灯設置補助金がありますけども、最近では防犯灯もLEDに変えたケースがほとんどで、これはもうそろそろ役目を終えるのではないかと考えます。令和8年まで多分あると思うんですけども、これの代わりとして防犯カメラ設置補助金の新設をもう一回検討いただきたいんですが、再度お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 防犯カメラを現在市が設置しております箇所につきましては、今後機器の更新、これは1か所当たり大体55万円ぐらいかかると見込まれていますけども、そういったものが必要となってきます。現時点では、この更新を優先していく計画としておるところです。また、市では防犯カメラ設置のほか、令和2年6月に市と市のごみ収集運搬業者の委託業者4社と三次警察署がドライブレコーダーの映像情報の提供に関する協定を締結しております。また、市の公用車及びごみ収集運搬車等に搭載されましたドライブレコーダーの映像情報を犯罪や交通事故の捜査にも活用できるようにしております。こういったことによって、一定程度の効果を見込んでいるというところでございます。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 時代はどんどん変わってきて、プライバシーの問題はあるにしても、やっぱり田舎ですけども、犯罪とかが増えてきているというのは現実的にあるので、その防犯カメラの大切さということは検討していただきたいというふうに思います。先ほどみたいに、個人で補助金を出して設置していただけると、その店舗さんとかお店とか自治会のほうも助かるというか、やっぱりセキュリティがしっかりすることになると思うので、ここはしっかり検討していただきたいと思います。

次に大項目2、子ども・子育て支援について。子育てに夢が持てるまち三次に少しでも近づけることを願い、真剣に質問させていただきますので、前向きな御答弁をお願いします。

（1）三次市こども家庭センターへの相談手段の充実について質問させていただきます。

令和4年に改正された児童福祉法により、令和6年4月から市町村はこども家庭センターの設置に努めなければならないとされたことにより、本年4月より新たに三次市こども家庭センターが設置されたと思います。現在5か月が経過しましたが、相談件数とあわせて内容やその対応についてお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 令和6年7月末現在の相談件数は、子供の実数でカウントして122件となっており、この4か月で昨年度の年間相談件数110件を超えているというような状況となっております。相談の内訳は、児童虐待相談が34件、家庭環境などの養護相談が61件、発達障害の相談が6件、非行の相談が2件、不登校の相談が11件、育児・しつけ相談が8件となっております。その対応方法としましては、面接や電話による助言指導、各種サービスの紹介を行うほか、関係機関との連携による見守りやケース会議等を行い、支援をしているところでございます。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 122件、想像以上でした。広報紙とかでは出されたりしていたと思うんですけども、それだけの件数があるって、人員とかその辺のほうは大丈夫でしょうか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 相談件数は、昨年と比べて非常に増えてきております。この詳しい分析というところではございませんが、増えた理由を幾つか想定しているところなんですけれども、もちろん相談件数が近年増加傾向にあるということもございます。また、関係機関の連携が強化されて、こども家庭センターもできたことによって、軽度の内容のものまでつながってきているというのもあります。また、これまでケースのカウントの仕方を今年度から変えておりまして、これまで市と県の両方で連携しながら対応していたようなケースにつきまして、これまではカウントしていなかったものを市の相談件数としてもカウントするように見直したということで、相談件数が随分上がってきておるといような状況です。これにつきましては、今いる体制の下で対応するように考えておりまして、いろいろな工夫をしながら対応しているところです。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 近年、不登校の生徒数、いじめの件数、特別支援学級の児童数が増える中、また虐待、貧困、ヤングケアラーなどの問題に悩まれている方がいる中、総合的に対応してくれる相談窓口は、頼るところがない方にとってはありがたいことだというふうに思います。その数字が出ているんだと思います。ですけども、子供にとっても保護者さんにとっても、いきなり電話で相談というのはハードルが高いように感じますが、相談の取っかかりとしてLINEを活用してはどうかと考えますがいかがですか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） この相談の相談経路でございますけれども、関係機関からの連絡、それから相談が多いというような状況です。当然本人や御家族からの相談もございます。電話での相談や各種手続の際に相談に応じるという場合もございます。事情を詳しくお伺いしないと対応が難しいということもあり、可能な限り面接による相談をお願いしているところです。議員言われましたように、面接や電話による相談というのは特に子供にとってはハードルが高いということもあろうかと思えます。公的機関や民間によるオンライン相談もいろいろ実

施されておりますので、各種相談窓口の周知に努めるとともに、市こども家庭センターとしてどのような手法でこの相談を受け付け対応できるのかというところは、体制等を含めて今後研究していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) どこに相談したらいいかというところは周知も含めてしっかりやっていただきたいと思いますけども、こども家庭庁の親子のための相談LINEというものがありますが、導入する自治体がどんどん増えています。まだ県単位とか大きな市、広島市とかというところなんですけども、三次でも将来的に導入が可能かどうかは検討していただきたいと思います。親子のための相談LINE、これはLINEを活用されたものでありますので、検討していただきたいと思います。

(2) ひとり親家庭への支援について。

ひとり親家庭の現在の支援の状況をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) ひとり親家庭への主な支援としましては、子育て生活支援、経済的支援、就業支援などがございます。子育て生活支援としましては、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な支援につなぐなどの相談支援を行っています。経済的支援としましては、子供を養育しているひとり親等へ支給する児童扶養手当、それから医療費の自己負担相当額の一部を助成するひとり親家庭等医療費助成などがあります。就業支援としましては、ひとり親が資格取得のために養成機関で修業する場合に支給する高等職業訓練促進給付金等事業や、指定の教育訓練講座を受講した場合に費用の一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、それからハローワークとの連携による就業支援などを行っているところです。

このほか様々な支援を国などが実施しておりますけれども、市独自事業としましては、子供が高等学校等へ入学する場合に入学支度金を支給するひとり親家庭等入学支度金支給事業、離婚等による生活激変緩和のため住居移転費用や家賃を一定期間補助するひとり親家庭等住居確保支援事業、親子で一緒に過ごす機会を提供するひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業などを実施しております。各支援事業には所得制限や要件等、一定の条件がありますが、窓口での手続の際や母子・父子自立支援員が相談を受ける中で事業の紹介や申請のサポート等を行い、経済的に支援を必要とするひとり親家庭の学びや仕事、住まい、生活を応援し、自立につながるよう取り組んでおります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 支援策はたくさんあるので、ひとり親家庭の方はよく分からないという方もいらっしゃると思うので、まとめたものをしっかり案内していただけたらと思います。ひとり親家庭の貧困率は5割と言われていて、生活が困窮し、教育格差が起こりやすい傾向にありますので、引き続き様々な支援策を案内してあげて検討していただきたいと思います。

広島県が一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会に委託して、月に1回から2回、三次市生涯学習センターと吉舎保健センターで宿題やドリルを見てくださっています。教員経験者の方が小学1年生から中学3年生対象で、日曜日に2時間、分からないことを教えてくださるようですけども、毎回定員がいっぱいようです。県では、このような取組を三次でして下さっていますが、市が独自に取り組んでいる学習支援はありますか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市においては、現在コミュニティースクールを順次導入しているということをお伝えしておりますけれども、そういう中で学習支援ということについても、各学校とか地域で工夫して取り組んでいただいているところがございます。小学校でも三次小学校とか、あるいはみらさか学園、みらさか小学校においては学校運営協議会の取組の一環ということで、地域の方々による希望者や支援が必要な子供を対象にした放課後の学習指導というのを継続的に実施していただいているというところがございます。また、中学校においても進路選択ということに向けまして、希望する生徒を対象に地域の方の協力で放課後の学習支援を実施しているところがございます。実際には、何よりも日々の学校教育活動の充実を図るということが最重要でございますので、その上でこういった取組というふうなものをまた広げていただきながら、いわゆる家庭環境に関わらず一人一人がしっかりと学べる、そういった環境づくりということにつなげてまいります。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 学習支援には、先ほど案内した県が行う、市が行う、民間が行う、大学生などがボランティアで行うなど様々な方法がありますが、ひとり親家庭の子供にどのような支援がよいと考えられているのか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） ひとり親家庭の学習支援につきましては、昨年度実施いたしました子供の生活に関する実態調査におきましても、ひとり親家庭等においては世帯収入が低くなる傾向が見られ、子供の学習状況や生活習慣など様々な範囲で影響を受けているというこ

とが分かり、支援の必要性を感じているところです。そこで今年度策定する予定であります市子ども計画の中で、学習支援に関する方向性も盛り込んでいきたいと考えております。先ほど議員紹介されました、県事業としての子供の学習支援事業が本市の会場でも実施されておりますけれども、その実施状況等も確認しながら市独自事業としてどのような支援が実施できるのか、持続可能な方法等を検討していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) しっかり検討していただきたいと思います。どこに住んでいても、どんな家庭でも、子供たちが一人一人しっかり学べる環境が大切だと思います。宿題やドリルを見てくださる取組、市がボランティアを募って開催するような形でもいいのかなというふうに思います。

また、以前にも一般質問で提案させていただきましたけども、子供たちの自習ができるような居場所づくりも進めていただきたいと思います。公共施設や商業施設やスーパーの一角など、そこにいてもいいんだよと。子供たちが安心を感じられる優しい場所が三次に増えていけばいいなと思っています。市がリーダーシップを発揮して、みんなで地域で子供を支えることが大切ですので、居場所づくりも進めていただきたいですけども、その辺はいかがですか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 子供の居場所づくり、それは小学校、中学校、高校、子供年齢の居場所の必要性というのは昨年度の子供の生活に関する実態調査におきましても、非常に要望の高かったところでございます。その居場所というものに対する要望が高い、それは親子ともにということでございましたので、市子ども計画においてもやはり検討すべき内容のことだと考えておりますので、今年度策定するに当たり検討課題の1つとして進めていきたいと思っております。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教育委員会としても学びの共創プラン、この中には全ての子供がそれぞれ可能性を伸ばせるそういった学びの場、あるいはまた居場所づくりというふうなこともプランの中に掲げております。子育て支援部長のほうからもありましたけれども、やはり本市の全体にとってそういった居場所づくりとか、あるいは学びの環境というふうなことを含めて、一体的にまた進めてまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 子供たちの居場所づくりということは、今要望もあるように非常に大切なことだと思いますけども、単に新しい場所をつくっていくじゃなくて、今ある公共施設でも大人の気持ちや感覚を変えていかないといけないんじゃないかなとすごい思います。そこに、例えば学校に行けない子たちが本を読んでいても優しく見守るというか、何で学校へ行っていないんだというようなことじゃなくて、そこにいてもいいんだよというような空間をつくってあげないといけないんじゃないかなというふうに思います。しっかり考えていただきたいというふうに思います。

（3）保育所老朽化対策等について。

施設の老朽化対策ですけども、公立保育所を新築していくのか、大規模改修していくのか、今後の計画をお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市の公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、ほとんどが現状維持となっておりますけれども、入所児童数や建築経過年次及び劣化状況等を基に在り方検討を行うとされている保育所が6施設あります。そのうちの1施設、東光保育所は現在建て替え工事を行っておりますけれども、その他の施設については建物の躯体に大きな問題がないことから、リフレッシュ工事などにより長寿命化を図っていきたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 保育所ですね、川地保育所は築43年、栗屋保育所は築42年、和田保育所は築41年、そして築30年以上が十日市、田幸、愛光、布野、三和の5か所です。その場その場で1つずつ考えるのではなくて、そろそろ全体的な計画、一体的な計画を考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はしっかりよろしくお願いいたします。

保護者のほうは三次市保育所連合会、これは市保連と言われるものですけども、私も昔、市保連の役員をさせてもらったこともあるんです。その市保連からの要望はどのようなものが来ているのか、またそれに対して話合いをして応えられているのか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 三次市保育所保護者会連合会からは、毎年保育事業に関する要望書を市長面談により提出いただいております。要望書は、各保育所の保護者会から出され

た要望を取りまとめた形で、施設修繕や保育体制に関することなど多岐にわたります。項目としましては、昨年度が60項目、本年度が50項目程度の要望を頂いております。その中で児童の安全に関わるものについてはすぐに対応しておりますけれども、そのほかの案件につきましては予算の範囲内で優先順位をつけながら実施しているところです。要望された年度に実施できないものについては次年度に実施するなど、少しずつ対応を進めておりますが、要望内容によっては対応が難しいものもあり、全ての要望にお応えすることはできておりません。また、回答書につきましては、項目ごとに回答を記載したものを作成しており、回答方法につきましては説明会を実施するのか、書面による回答とするのかなどは、市保連の意向に合わせた形で行っております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 予算的なものもありますし、なかなか全てかなえてあげることは難しいと思いますけども、やっぱり安全ですね。先ほど施設も老朽化しているというところから、傷んでいる部分でけがをしたりとかそういう部分が出てこないように、安全の部分はしっかりこの要望を聞いていただきたいと思います。やっぱりこれもコロナの影響で、多分集まりとかがずっとなくて保護者との、要は市保連自体も集まりもなかったんじゃないかなと思います。コロナも明けましたから、しっかりそこは保護者の方の意見というのも聞いてあげる機会を多くつくっていただきたいというふうに思います。

続いて、保育士不足が続く中、それに伴う所長のシフト決めや会計事務などの負担に対して、どのように負担軽減の対策をしているのか。公立保育所で働かされている負担軽減は、何を対策されているのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育士の事務負担軽減のため、保育所のICT化事業により保育に関する計画や記録、登降園の管理、保護者との連絡等を行うためのシステム導入を行っております。現場の保育士がシステムを活用できるようにサポートしながら、活用方法の改善も行っているところでございます。また、大規模保育所へは事務職員を配置したり、各保育士が保育の記録等を行う事務時間を確保できるように努めているほか、支払い処理などの会計事務につきましては保育課のほうで行うなど、事務負担の軽減に努めております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) ICTの導入ですね、どんどん進んでいるなというふうに思いますので、実際にそれで効率がよくなったのかどうなのかというところは今からだと思うんですけども、そ

れはいいことなのでぜひ進めていただきたいと思います。やっぱり事務の効率化とかサポートというのは、要は保育士さんの人数が減っている中でなかなか難しくなっているんじゃないかなと、そういった声が聞こえてきますので、人員の配置も含めて現場の声をしっかり聞いて動いていただきたいと思いますというふうに思います。

保育士の事務仕事への影響を減らすために、ノンコンタクトタイムを取り入れている自治体もありますが、三次市では取り入れる予定はないのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) ノンコンタクトタイム、これは保育士が勤務時間内に子供と接する保育以外の業務を行う時間ということになります。本市におきましては、保育の記録等を行う時間、事務を行うための時間を取れるように努めておりますけれども、児童の安全を確保しながらということになるため、保育所の体制によっては十分な時間が取れない場合もあります。ノンコンタクトタイムは、保育サービスを円滑に提供するためにも重要であると認識しておりますので、まずはICT活用による事務事業の効率化を図りながら、事務時間の確保に努める、それとあわせてノンコンタクトタイムの導入についても検討していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 今、説明いただきましたけども、ノンコンタクトタイムというのは、勤務時間内に子供たちと関わらない時間のことで、その時間に連絡帳の記入であったり、保育記録の作成であったり、行事の準備であったりということを中心して行います。メリットは、保育環境の改善により保育の質が上がることと残業時間、事務量の削減が期待できます。デメリットはなく、保育施設に関わる全ての人に恩恵をもたらすと言われておりますので、ぜひ導入をしていただきたいと思いますというふうに思います。

続いて、第3期三次市立保育所規模適正化基本方針には、入所児童数が20人を下回った年度を含め、2年以上20人以上の保育需要が見込めない場合、休所・廃止を検討しますと決められています。入所児童数20人未満の保育所が川西、君田、作木、敷地と4か所ありますが、保護者や地域への情報提供はどのように行っているのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) この20人というのは、第3期規模適正化基本方針であるとか推進計画を策定したときの検討で、保育士と子供の相互の関わりや子供同士の関係が十分に保てる規模の保育環境づくりに取り組むため、規模適正化の基準を保育所の設置基準である20人

以上と定めたものでございます。入所児童数が来年度以降も20人を下回ると見込まれる保育所については、保護者及び住民自治即組織へ、第3期三次市立保育所規模適正化基本方針及び推進計画（前期）に基づきまして、現状や将来の見通しなどについて説明をしております。推進計画（前期）において廃止が予定されている敷地保育所については、説明会を5月から実施しており、そのほかの保育所についても、7月に川西保育所、今年9月には君田保育所で予定をしているところです。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 情報提供というのは早ければ早いほどいいと思います。それがいいこと悪いことを別にしても、やっぱり情報というのは知っておくべきだと思いますし、保護者の方、地域の方に説明はしていただきたいと、丁寧に小まめに動いていただきたいと思います。

保育士不足や希望する保育所に入れない待機児童がいる中、民間委託の考えは本当になのか。以前、計画にあった酒屋保育所など民間委託の計画はないのか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市では、行政と民間との適切な役割分担の下、事業者による継続的かつ安定的な保育所運営による新たな保育サービスの提供が期待されるとして、平成20年度から民間委託を行い、現在、愛光保育所、十日市保育所、東光保育所の3所は民間委託所となっております。酒屋保育所につきましては、平成23年度に策定しました三次市立保育所の民間委託に係る基本方針に基づき、民間委託対象候補として選定されましたが、平成30年度の基本方針改定時に研修等拠点機能を付与することに伴い、対象候補から除外いたしました。酒屋保育所に研修等拠点機能がある間は除外するということになります。また、民間委託により期待される効果の1つであります民間事業者による新たな雇用の創出や安定した雇用の確保が難しい状況におきましては、今現在では民間委託拡大という効果は期待できないため、それ以降、具体的な検討というのはしておりません。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） この質問は3月の議会でも同じ質問をさせていただいて、動画で部長の答弁を私は何度も何度も繰り返し聞いたんですけど、民間に委託する理由が分からなかったんですよ。今おっしゃったように、民間委託するメリットはないと考えられますということだったので、そのときは多分それは言われてなかったと思うんですけども、なるほど当時、民間委託を進めましようとなつてから、言われたように東光、愛光、十日市を民間委託されていますけども、あれから10年民間委託されていません、動きはありません。待機児童が解消できない

状況が現在実際に続いています。公立で解消できていないんだったら、民間に任せるしかないんじゃないかなと普通に私は思います。公立の保育士さんの声をたくさん聞きますけども、もういっぱいいっぱいだと、助けてくださいということを言われます。保育士の配置基準が76年ぶりに変更されました。3歳児は20人が15人、四、五歳児は30人が25人になりました。それだけ保育士さんが見る人数が安全性の面も含めて減って、保育士さんは喜ばれていますけども、その辺の対応はできていますか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 職員の配置基準の変更に伴いまして、3歳児は20対1が15対1、四、五歳児の変更もありますけれども、今現在、公立保育所以外の所におきましては、実際に公定価格の算定上、新たな基準を満たしている状況でございます。ただし、直営保育所におきましては、保育所によっては一部この基準をまだ満たしていないというところがございます。これにつきましては、今はまだ経過措置というところで運用しているところです。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 基準が変わったけど、経過措置ですから今すぐにはということはないと思うんですけど、どちらにしても保育士さんの確保ということが急務になってくるんだと思います。前回質問させてもらった、こども誰でも通園制度で誰でも子供を預けられるという制度は、今は無理ですと前回に言われました。広域入所で庄原の人が三次で働くときに預けるということも、今は対応できないと言われました。ちょっとそれって本当にいいのかなというふうに正直思います。その原因としては、やっぱり保育士の不足ということが最大の要因じゃないかなというふうに思っているんです。今も募集されていますけど、それが集まってきていないわけですね、募集に対して。その状態で、本当に民間委託しなくていいのかなと思います。私は子育て支援は最大の移住・定住対策と考えています。その中でも、保育所は一丁目一番地なんですね。私も移住してきましたけども、20年前に。保育所に要は入所しますから、小学校、中学校と続いていくんです。やっぱりそこは大事なところだと思います。公立・民間・行政が三位一体となって保育施策を進めていく必要があります、それぞれの役割を果たすことが大切だと思います。公立・民間が共生し、市全体としてよりよい質の高い保育環境を実現していかないといけないというふうに思います。

さて、民間事業者が保育所を新たにつくりたいという声があったとき、どのような対応で協議を進めていくのか。今度は民間委託じゃなくて、新しく保育所をつくりたいんだよという声に対してどのように対応されるのか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 民間保育所、認可保育所の開設を希望される場合には、児童福祉法第35条の規定によりまして、都道府県の審議会の意見を受けて市の認可というのが必要になります。新規保育所の認可に当たりましては、認可の基準を満たしていることはもちろん、地域の保育事業と供給のバランス、人口や就学前児童数から見た保育需要の推計、本市の情勢や財政状況、また三次市子ども・子育て支援事業計画と整合性が取れているかなどを審査して決定するということになります。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 民間から手を挙げてくださることはまれだと思います。行政が探して頼んで新しい保育所をつくってもらっているというのが他市の状況です。民間保育所最大のメリットは、国とか県の補助金による市の負担軽減です。前回も廿日市の件をお話ししましたが、廿日市は民間のほうが公立よりも数が多く、ほとんど今は公立で新しく建て替えするということはないと言われていました。ぜひ廿日市に話を聞きにいていただきたいなと正直思います。これだけは言っておきますけども、子供が減っているから新しい保育所は要らないというような考え方は間違いだというふうに私は思います。保護者の皆さんは、新しいきれいな保育所で特色あるサービスを受けさせたいと望んでいらっしゃると思います。子育て支援部だけでなく、やっぱりオール市役所で三次の子供たちの未来をしっかりと議論していただきたいと思います。民間が手を挙げてくるんだったら、その話はちゃんと聞いて議論していくべきじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 民間の認可に当たりましては、先ほども御説明いたしましたように、就学前児童の将来推計を踏まえて、地域における保育サービスの需給の分析を行う、それから子ども・子育て支援事業計画記載の過去の内容に照らし合わせて、保育所の新設認可の必要性を判断するというようなことになります。今現在、三次市の状況といたしましては、就学前児童の減少というのが見られます。これは平成30年から令和5年の実績でいきますと、5年間で325人、14.4%の減少、それから令和5年から令和8年の見込みということであれば、3年間でも同様に14.4%減というような見込みを立てているところです。実際に市内の保育所へ入所する児童の数で言いますと、これも同様に平成30年から令和5年、5年間で144人、10.1%の減少というようなところがございます。このように実際に入所する児童数自体、子供の数から見た入所割合というのは高まってきていますけれども、実際に入所する児童数が減ってきているというようなこともございます。また、子ども・子育て支援事業計画の需給計画におきましても、保育需要は充足されているという状況でありまして、定員数の拡大という計画

は今現在ございません。認可の判断に当たりましては、将来にわたり入所児童数が確保できるかどうかという見込みがあるのか、それから安定的な経営ができるのか、安定的な保育の継続ができるのかというところが一番重要なところだと思いますので、認可保育所の新設については、慎重に十分に検討する必要があるかと考えているところです。今後はそういった認可申請につきましては、今説明しましたこういった三次市の現状を踏まえて、十分に慎重に検討していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 子供の数が減っているその数字はよく分かっています。よく分かっていると言わせていただきました。子供が減っているから新しい保育所は要らないという考え方は間違いですと言わせていただきます。それと、公立保育所は保育士さんが足りずに回っていないと。入りたくても保育所に入れない子供たちがいるということが現実なんです。なので、やはりそこは民間の力を借りていただきたいと。今すぐにそういうことがどうこの話じゃないんです。そういった場合にちゃんと計画というか、話を聞いてどうしたらいいんだろうかということ市役所の皆さんで考えていただきたいというふうに思います。

最後に大項目3、三次スポーツコミッションについて。

(1) 女子硬式野球チーム結成に向けた現状の取組について質問させていただきます。

来年4月に社会人女子硬式野球チーム設立と聞いていますけども、現在のチームづくりの状況をお伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 本市を拠点とする女子硬式野球クラブチームについては、三次スポーツコミッションが中心となって、先ほど議員のほうも御紹介いただきましたけれども、来年4月発足をめざして取り組んでおります。チームの中心的な役割を担う監督やコーチなどは、女子野球に精通している業者に委託し、現在選考中です。また、選手募集につきましては、8月に開催しました三次スポーツコミッション臨時会で承認を受けて、15歳以上を対象とした1次募集期間を8月23日から9月30日としまして、選手12名以上を目標に募集を開始し、本市ホームページやSNSにおいて情報発信をしております。また、8月下旬に和歌山県で開催された第14回全日本大学女子硬式野球選手権大会に赴き、各出場チームへ選手募集の営業を行っております。さらに、中四国地方の各高等学校、高校女子硬式野球部を中心に営業活動を行っております。また、チームの支援、協力企業などにつきましては、既に市外ではスターライト工業株式会社や株式会社ヤクルト山陽が支援を表明されており、市内企業につきましても支援、協力の申出を数社からいただいております。さらに、多くの企業などに支援や協力をしていただけるよう営業活動を行ってまいりたいと思っております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 今ちょうど募集されているというところで、内容が聞けてよかったです。三次の企業さんも手を挙げていただいて、雇用が増えるという部分でも非常に助かると思いますし、ありがたいことだというふうに思います。

女子の選手は、小学生まではスポーツ少年団で男子と一緒にプレーをする姿をよく見かけますが、中学生になるときに体力的なものから男子と一緒に活動がしにくくなるので、諦めてしまうケースが多いと感じています。三次市には、中学女子軟式野球チームが1チームしかなくて、高校生女子に至ってはチームがありません。来年春に三次市に社会人女子硬式野球チームが誕生したら、中学生・高校生が練習に参加するなど、野球ができる環境の整備ができませんか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 議員御指摘のとおり、女子野球選手が中学生になった段階で野球をやめて諦めてしまう状況があります。また、市内高校には女子野球部はありません。現在、設立をめざしているチームの選手募集は、中学校を卒業した15歳以上の女性を対象としており、高校に通いながら、またあるいは働きながら野球を続けることができるような仕組みを想定しております。現状では中学生の加入は、先ほど議員もおっしゃっていただきました、本市と府中市をまたいで活動されている女子中学生軟式野球チームもあることから想定はしてありませんが、持続可能なチームづくりの仕組みとして、希望があれば保護者の同意を条件に練習生として参加を認めることも検討します。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 安心しました。現在の女子野球の知名度はまだまだ、人気もまだまだですけれども、大谷さんのようなスター選手が出てくれば、必ず女子野球も注目され、人気が出てくると思っています。8月には第28回全国高等学校女子硬式野球選手権大会、これの決勝は甲子園なんですけれども、61チームが出場されています。数年前まではこんな数ではなかったというふうに思いますけれども、高校の野球のほうでは非常に盛り上がって、どんどん新しく女子の野球部ができているという状況なので、必ず盛り上がってくるんじゃないかなと思っています。

そして、これから女子野球を盛り上げるのに何より大切なのが、三次市民に愛され、みんなで応援するチームでないといけないと思いますけれども、チームづくりについて市長の意気込みをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 女子野球のチームづくりにおきましては、スポーツコミッションを中心として今後取り組まれていくというような状況でありますけれども、それとあわせて、先ほど部長が答弁しましたように、スターライト工業さんであるとかヤクルト山陽さんであるとかそういった民間の事業者の支援やスポンサーなども具体的に表明をされていますし、そういった官民連携のチームというのを想定して、今進められているといったような状況であります。三次市としたら、令和2年に女子野球タウンに認定をされまして、そのときから電光石火きんさいスタジアム三次も女子野球の聖地に、そして女子野球を文化にということで様々な取組を行いながら今日まで来ております。去年WBS Cの女子野球ワールドカップの予選を三次市で開催し、さらには令和3年度から女子野球の西日本大会を3年連続、今年も開催をする。あるいはルビー・リーグを三次市内の各野球場におきまして支援も展開しておりまして、だんだんそういった女子野球文化というのが認知されつつあるといったような状況ではないかというふうに思います。

ただ単に、野球チームをつくるというのが目的ではなくて、女子野球を通じて地域課題を解決していく。先ほど月橋議員の御指摘を頂きましたけれども、市内企業の人手不足の解消であるとか、あるいはこれまで女子野球を道半ばで諦めていた市内の中高生たちへの受皿であるとか、あるいは市外からの人の流入であるとかそういったいろんなことがこの女子野球チーム設立に期待される効果があるところでもあります。そういった趣旨からすると、できる限り地域や地元企業の皆さんの支援を頂く中で、三次の女子野球チームは元気がいいなど。いわゆる三次市の1つのシンボルとして、そういった女子野球チームが光り輝き続けるというのが理想ではないかというふうに考えておりますし、地域や市民に愛されるチームとなることをめざすということが大切ではないかというふうに思います。繰り返しになりますけれども、こういった取組を官民共創で進めていくことこそ、地域課題解決の1つのモデルケースになっていくというふうにも思いますし、そういった事例を女子野球でつくって、ほかの競技にも横展開をすることで様々な地域活性化につなげていきたいというふうに考えています。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 実はちょっとよそに出ていて、高校で野球をやっている女の子が三次に就職して野球ができるのと、詳しく教えてくださいというような話をもう既に聞いています。喜んでいる女の子がたくさんいるんじゃないかなと思っています。期待しています。

昨年9月、ワールドカップグループBの日本代表の試合を応援するため、きんさいスタジアムへ5日間、毎日行きました。初戦のプエルトリコ戦の観客は少なく、会場がしんとした応援の声もない。カキーンというのが聞こえるぐらい、どう応援していいのかなというような感じだったと思います。翌日のフランス戦から侍ジャパン女子全選手の名前のプラカードを作

って持っていきまして、一番前に座って「美優」とか「伊織」とか後ろに向けて、みんなで応援しました。そのときは、ともえの皆さんと一緒に応援しました。応援されることに慣れていない選手が打席に入る前に、こちらに向かって一礼をするんです。男子では絶対ないことなんですけども、キュンとしてしまいました。ベネズエラ戦、チャイニーズタイペイ戦、キューバ戦と進むにつれて、日を迫うごとに観客がどんどん増えていって、土日はとんでもない行列がきんさい球場にできました。私も感動しましたけども、市長も胸が熱くなったのではないかと
いうふうに思います。

先日のカナダでのワールドカップでは、三次で合宿もしてくれている侍ジャパンの女子が7連覇を果たしてくれてほっとしました。三次は女子野球タウンであり、ワールドカップグループBの試合も開催され、侍ジャパン女子の合宿も行われています。これからは女子野球の聖地三次として、全国の誰でも知っている場所にしていきたいというふうに思います。市長は野球ばかりと言われることもあるかもしれないですけども、ちゃんとバスケもサッカーもやっていますから自信を持っていただきたいと思いますし、今は野球に特化して突き抜けたほうがいいと思います。やっぱり1つのことに特化してできるというのはなかなかあることではないので、この三次のチーム、みんなのチームを、行政も民間も市議会も市民も一緒になって盛り上げていけたらいいなというふうに思いますので、頑張っていきましょう。

野球を諦めずに続けてきた女子選手の夢が三次でかなうことを願ひまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は14時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 4分——

——再開 午後 2時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 三輝会の藤井でございます。令和6年9月定例会の一般質問のしんがりを務めさせていただきます。それでは議長にお許しを頂きましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

大項目の1番、第三セクターの在り方についてお伺いいたします。

8月1日より、君田温泉森の泉が7か月の休館を経まして、新たな経営者の下で再開されました。リニューアル後、私も訪れてみました。夏休み期間中ということもありまして、駐車場も湯船も超満員の超満杯の状態でした。これからも三次市の観光拠点として貢献していただけるものと期待をしております。前身の指定管理者の解散、その後の基金の取扱いなど、

議会人として責任を重く感じたところであります。そんな中で、私は昨年の12月に布野特産センターについても一般質問をさせていただきました。三次市の出資団体について注視をし、現状を確認させていただいて、そして我々も持続可能な運営について考えていかなければならないというふうな思いで、今回は三次ケーブルビジョンの経営に対する市の考え方について質問をさせていただきたいと思います。

我々議会にも三次ケーブルビジョンの事業報告書が提供されます。その内容からは、様々な経営努力をされまして、僅かながらではありますが、年々増収・増益となっていることは把握をさせていただいております。市として、今後の経営状況を雑駁にどのように予測しておられるか、まずお伺いをさせていただきます。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 会社の経営状況につきまして、会社が設立されました平成15年第1期から平成17年の第3期までは、市内全域サービス開始前の準備期間ということで赤字決算でしたが、市内全域サービスを開始された平成18年4期以降は安定して収益を上げておられ、長期的・安定的な使用権、いわゆるIRUです。この賃料の支払いを行った上で、昨年度まで18期連続の黒字決算を達成されている状況でございます。会社では毎年度事業計画を立て、それに沿った経営を行われていますが、今後は加入率の維持が課題と考えております。現状、加入率の推移が直ちに経営に影響を及ぼす状況ではないと考えておりますが、注視していく必要があると考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 議場内と傍聴者、視聴者と共有をさせていただきたいので、加入率の数値の推移を伺わせていただきます。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 加入率でございますが、加入率は直近の国勢調査の世帯数を分母として計算しております。現在は、令和2年国勢調査の世帯数を分母としていますが、2021年(令和3年)から2022年(令和4年)までの65.6%がこれまでのピークとなっており、直近の今年7月末では64.9%とピーク時から0.7ポイントの減少となっております。全般的に若干微減傾向にあるんですけれども、三良坂地区だけは増加傾向にございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番（藤井憲一郎君） お伺いいたしましたところ、加入率が2022年6月をピークに頭打ちになっているということでございます。この原因について、市としてはどのように捉えられているか、お伺いをいたします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 加入率の減少の原因ですけれども、プラン別では、テレビ、音声告知放送が減少傾向にありまして、インターネットは増加傾向にあります。会社による解約理由の分析では、転居や死亡、事務所閉鎖等によるものが半数以上を占めておりまして、特に周辺部では人口減少による影響が大きく出ているものと考えております。インターネットにつきましては、コロナ禍以降の需要増加もあり、この間、契約数を牽引してきましたが、直近数か月につきましては横ばいの状況でございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 私ごとになりますけれども、13年前に三良坂町へUターンして帰ってまいりましてすぐでしたか、2011年にアナログ放送から地デジに切り替わるタイミングで、私の家もアンテナ不感地域に該当していたものですから、三次ケーブルビジョンと契約することになりました。そして、それ以来インターネット環境も含めて大変お世話になっている状況があります。個人的にピオネットの情報番組「あっちこっち三次」の十数年来のファンでありまして、20年以上、私も地元を留守にしておりましたので、その番組から地域の話題やイベントや様々な市民の皆さんの活動を情報源として、ピオネットはなくてはならないものだというふうに、ほぼほぼ毎日視聴させていただいておりました。議員という立場になってからも、イベントの情報源として重宝させていただいておりますし、当然今この瞬間もピオネットさんにお世話になって生中継がされておりますし、議会報告として情報番組のほうへ生出演させていただいたりする機会も多くなりました。アナウンサーさんとのやり取りや打合せ、リハーサル、そういったものをさせていただく中で、番組作りへの熱意もすごく感じながらお話をさせていただきますし、市内各地での催しには必ずカメラマンの方もおられますので、ねぎらいのお声もかけさせていただいたり、あと敬意を持ちまして社員の皆さんと懇意にさせていただいているというふうな思いでおります。

私がピオネットにおいて、これの加入者増に向けて有益なあれだなと思ったのは、平成30年の7月豪雨のときです。深夜の河川の定点カメラ、それとあと文字情報、これは本当に一晩中ドキドキしながらそれを注視しておったという現実がありました。そのタイミングで、当時の危機管理監に対して、私は災害に対する市民の、特に市街地の皆さんの意識が上がっているタイミングだから、今広報すれば市街地のケーブルテレビへの加入率も上がるんじゃないかという提案をさせていただいたりして、これは全戸チラシじゃなかったがチラシを配っていただい

たり、そういったこともあったと認識しておるんですが、それでも加入率があんまり上がらなかったというので、本当に個人的に落胆した覚えがあります。

このことから、私は今後大幅な加入者増というのはなかなか見込めないんじゃないかというふうに考えるわけなんです、先ほど情報政策監が申されたように、これから高齢化して今、独り住まいの方がどんどん契約を終えられるというパターンが増えていく中で、大幅な加入増はなかなか見込めないんじゃないかというふうに考えるんですけれども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 加入率の見込みにつきましてですけれども、加入率は地上デジタル放送が受信できず、また他者ブロードバンドサービスの提供がない周辺部は高い一方で、人口減少による影響を大きく受けております。一方で、地上デジタル放送が受信でき、競合他社ブロードバンドサービスの提供が受けられる市街地では、加入率は低い状態で均衡状態となっております。厳しい状況と理解しておりますけれども、今後、加入率を増加・維持するための取組としましては、引き続き市街地を中心に自主放送番組の魅力でありますとか新たなサービスであるかんたんA i r N E Tなどの魅力、あるいは先ほど述べていただきました防災情報の重要性などを地道に営業していくことが重要と考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 本当に放送コンテンツなんかはどんどんアップデートされて、面白い番組等も私もあるというふうに感じておりますので、このよさを何とかしっかりアピールしていただいて、加入増につなげていっていただければなというふうに思っております。

今回、三次ケーブルビジョンについての質問項目を一般質問に取り上げるきっかけとなったのは、毎年2億円規模の設備更新費用がかかっているということが大きなきっかけでした。開設時の理念や継続性を尊重しまして、これまでこれに同意をしまいいりましたけれども、財源となっているのが過疎債であります。現在、過疎債の使えるのは令和12年までとなっております。過疎債が何らかの形で延長されるであろうと楽観視してはならないし、仮にそうなったとしても、他の優先事業へ振り分けなければという事態も想定されます。過疎債依存の設備更新費用であります、令和12年以降の財源をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 議員から御説明いただきましたけれども、現在ケーブルテレビ設備

改修工事の財源としております過疎地域の持続的発展のための地方債、いわゆる過疎債につきましては、根拠法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和13年3月末までの時限立法となっており、現状では令和12年度までしか活用することができない見込みとなっております。災害での復旧対応や光ファイバーの大規模改修を想定して現在積み立てております三次市ブロードバンドひかり基金は、令和5年度決算で約16億1,400万円、先ほどのIRU賃料を維持することができましたら、令和12年度には24億円程度となる見込みでございます。これはかなりの金額ではありますけれども、これを過疎債に代わる財源とした場合は10年程度で枯渇し、その後は全て一般財源に頼ることとなります。また、本来の目的でありました大規模改修の備えが失われることとなります。電気通信設備に係る国の補助制度というのは幾つかございますけれども、いずれも目的が限定されておりまして、過疎債のように一般的な設備更新を対象とすることはできない状況であります。このため新たな補助制度の創設や過疎債の継続の要望を行っていますが、現時点では令和13年度以降、同じ条件で活用できる財源は存在しない状況でございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今回の一般質問に取り上げるに当たりましていろいろお調べさせていただいている中で、総務省が光ファイバーの未整備地域の解消、民設移行の促進を支援する施策というものを打ち出していることが分かりました。全国的に各自治体でケーブルテレビを維持することに苦慮しているのが現状であると。そのため、総務省から民間へ譲渡した場合の補助金制度がつくられているというのが分かりました。これを機に、例えば本市でも検討していく機会と捉えておるわけですが、お考えをお伺いいたします。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 議員御紹介のとおり、国内におけます、いわゆる地方公共団体が整備しております光ファイバー、これにつきましては設備更新などの財政負担の深刻さが増しておることから、先ほどのように今後将来の継続が心配をされておるということで、総務省が令和元年に情報基盤に関して、先ほど御紹介いただきました公設から民設へ、公営から民営へと移行を促すことを視野に入れて必要な対応を講じていく、補助制度等の創設でございますけれども、その方向性が示されたところでございます。本市におきましても、設備更新の財政負担、それから利用者ニーズですとか技術革新がどんどん進んでおりますので、これへの対応については、先ほど来のやり取りの中でありますような過疎債を含めて、財政的には全国の地方公共団体と同じように今後の更新に課題があるというふうに認識をしておるところでございます。こうした国の指針も見据えまして、まずはケーブルテレビ施設整備費、当初の目的でありました市内全域で、今ではライフラインと同様になってございます持続的なサービスの提供、それから先

ほど申し上げました技術革新等の高度化への対応、そして何よりも自主番組放送、これを守っていく。こうしたことが大事であるということを念頭に据えながら、今後どのような対応が可能であるか、しっかりと調査検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今、副市長から答弁の中でちらっと、これから質問することも出てきたんですけども、近くに参考事例がございまして、北広島町ではきたひろネットというケーブルテレビがありました。これは公設公営という形で、昨年プロポーザルで株式会社ちゅピCOMへ譲渡されたという事例がございました。先月、私は北広島町役場を訪れまして、当時総務課でプロジェクトを担当されていた現商工観光課長にお会いしましていろいろお話を伺ってまいりました。当時の市民からの反響や職員の処遇、そして自主制作番組や北広島町も議会中継はこのケーブルテレビを使って行われとったようでございます。この議会中継の継続など、気になることをいろいろ聞かせていただきました。北広島町の民間譲渡においてのプロポーザルでは、あくまで既存の番組制作、職員全員の雇用の保障を条件として出されまして受け入れられ、混乱を来すこともなく無事に譲渡が行われたというふうなお話を聞かせていただきました。本市でもこの北広島町を先進事例として捉えまして、検討していく時期ではないかと考えるわけですが、御見解をお伺いいたします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 東山政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） 北広島町の事例につきまして議員のほうから御説明がありましたように、北広島町では本市より後発の平成22年から公設公営方式でケーブルテレビ事業を開始され、本市とほぼ同じサービスを提供されていたものです。それを民設民営化されたものですが、事業内容が同じこともございまして、公募時に示されたプロポーザルの内容を見させていただきましたけれども、本市と同様の課題感を読み解くことができました。民設民営化へ移行する方法につきましては、新規整備補助ですとか設備を改修して無償譲渡する方法など、県内においても幾つか事例がありまして、譲渡後の運営につきましても様々でございます。ただ、いずれにしても民間事業者の参画が必要となります。まずは市内全域での持続的なサービスの提供や、先ほど御説明させていただいた高度化、本市の財産である自主放送番組を守っていくこと、公費負担の低減や市民サービスの向上、こうしたことや会社の経営などを念頭に置きまして、どういった手法や可能性があるのか調査を行っていきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今回の質問内容をいろいろ考えている最中、7月23日ですか、市長と

もちろん議長と一緒に国のほうへ上京されまして、三次市の主要事業提案をされております。その中にもこのケーブルテレビ事業の公設設備の更新等に対する支援を国に対して、総務省に対してお願いされているというのを拝見させていただきました。私も執行部の皆さんも、やはり将来的に何らかの形でこれを改善しなきゃいけないというふうの問題意識を共有できているなというふうに感じさせていただいたところでもあります。もちろん他の出資者もごさいます。団体でございますから今後の在り方について、そちらともしっかり検討されたいというふうに申し添えさせていただいて、あとタイミングよく、今ピオネットさんはハピハピキャンペーンというのをやっておられます。9月2日から10月31日まで、加入金でありますとか宅内工事費が大幅に安くなるというふうなCMや、あとチラシも先日見させていただきました。そういった企業努力をしっかりとされているということも申し添えまして、今後しっかりと検討していただきますことを強く願っております。

それでは、次の項目に移ります。地元フリマアプリ「ジモティー」の実証実験の総括について伺いをいたします。

令和3年7月、株式会社ジモティーとの協定締結というニュースリリースがございました。先立っての実証事業では、ジモティーを活用して三次市で実施する市道の除草作業の参加者を広く募集し、令和4年5月15日に市道の除草作業が実施されました。実証実験には、ジモティーで応募した三次市在住の市民が参加し、地域の住民の指導の下、除草作業が行われましたとのニュースが広く流れたのを記憶しております。私自身も互助の輪が広がるように期待をして注視しておりましたし、市政懇談会で市民より草刈りについての要望、相談に対する執行部側の答弁でも、新たな人材不足の解消に向けた最新の取組として紹介をされていたというふうに記憶しております。その後、募集に対して応募はあるのかと時々聞かせていただくんですが、応募がないというふうに聞いていたところでもあります。それで実証実験が終わったというふうに伺ったので、この総括はどのようなになっているのかまだ伺っていなかったもので、その総括についてまず伺いをさせていただきます。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） ジモティーの実証実験から見えたことにつきまして、デジタルトランスフォーメーションの推進の1つとして、地元フリマアプリ「ジモティー」を活用した地域による道路除草作業の実証実験を行いました。

実験の1つ目は、道路除草作業における高齢化や人手不足という課題に対して、地域がマッチングアプリ「ジモティー」を活用して除草作業への参加者を募集するものです。令和4年度に実証実験し、成果として2名の応募があり、1名の参加がありました。また、交通費や燃料代が報償費で賄えないことで1名は辞退されました。参加者が草刈り機の取扱いについて講習を受講することを条件にすべきという意見も頂いております。協定先である株式会社ジモティーと検証を行い、マッチングアプリを活用した人手の募集に当たっては、受入先である地域や

団体において作業への報酬や道具の取扱い、作業日程等の募集内容を明確に定めることが重要であるというふうに整理しております。

実験の2つ目は、ジモティーと電子申請システムの使用契約を結び、ウェブ申請により除草報奨費の申請手続の簡素化と事務の効率化に取り組むものです。電子申請の実績は令和4年度ゼロ件、令和5年度4件でした。ジモティーの電子申請システムの使用料に年間約50万円の経費がかかることから、費用対効果が得られないと整理しています。

実証実験の結果について、三次市DX推進本部に報告しまして、令和5年度末でこの取組は廃止しました。本年度からの取組として、地域からの道路除草における人手不足等の相談に当たっては、マッチングアプリの活用も紹介するよう考えています。また、除草報償費の申請は、令和6年度から市役所ホームページの電子申請に変更しまして運用しています。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今の答弁から1つ聞きたかったのは、マッチングアプリを紹介するというのは、これはジモティー以外のマッチングアプリを紹介するということによろしいでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 今のところ、ジモティーについて紹介をさせていただくという形で考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) ということは、正直言いまして、私はこの事業が地域性に合っているのかどうかというのがちょっと疑問なわけなんです。募集してなかなか応募が少ないというのが。これは今の部長の説明ですと、今後も継続していくというふうな捉え方でよろしいんでしょうか。それとも地域性が合わない、費用対効果が合わないということであればやめるのか、その辺をもう一度答弁をお願いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 市としましては、ジモティーというアプリがあるということは御紹介させていただきますけども、市としては市役所ホームページのほうに電子申請で除草の申請をすることができますので、そちらのほうを紹介していこうと思っております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 基本、草刈りというのになかなか他の地域からやりましょうというふうに参加してくるというのはどうかな。地域で集まってやろうと言ってもなかなか人が集まらないような状況になっているので、それを埋めるためにというふうな、本末転倒というか、そういう状況に、今この三次市の中がなっているのかなというふうに考えるわけなんです。

今は単発、短時間で雇用契約なしでというふうにギグワーキングというのが都会では、例えば配達であるとかいろいろ短い時間で仕事をする、もちろん報酬をもらうような形になっている。というのがはやっている中で、これが果たして三次の実情に合っているのかなと。もちろん社会状況がどのように変化するか分かりませんが、ほかに三次の実情に合ったプラットフォームというのがあるのか。そういったのを、例えば似たような形態、マッチングアプリといってもいろいろあまたあると思うんですが、そういったところと広く連携するとか、また新たなところを模索するであるとかそういった計画性というのは持たれているか、お伺いをいたします。

（情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 東山情報政策監。

〔情報政策監 東山裕徳君 登壇〕

○情報政策監（東山裕徳君） このたびの実証事業としましては、先ほど建設部長が答弁しましたとおりですけれども、少子高齢化、人口減少により多様化している社会課題の解決に関して、これまで以上に様々な民間事業者との連携が必要であると考えているところでございます。その中で様々な分野で共創の取組を進めていきたいと考えております。

御指摘のマッチングアプリ等の活用につきましても、その手法として有効であると考えられるケースがございましたら、引き続き今回のことでその活用が悪いということではなく、活用の可能性を探っていききたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 私のところにも、そういうプラットフォームを持たれている方からも相談といいますか、三次でこういうのをやってはどうかというふうにいろいろお話は聞かせていただくんですけれども、一緒に地域課題の解決のために、引き続きの調査研究に期待をさせていただきます。一緒に考えさせていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。三次市介護事業所人材育成等支援事業補助金についてをお伺いいたします。

この補助金は、介護人材の確保、定着を目的に予算化されておりますが、近年だんだんと予算額が減っております。資格取得への補助のみだけではなくて、福祉事業所での感染症や防災研修にも対象を拡大しても利用は伸び悩んでいるのではないかというふうに思います。人材を

確保するために必要とされる補助金となっていないのではないかとというふうに考えるわけですが、御見解をお願いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 市が昨年実施しました介護保険サービス事業者の調査につきまして、事業者のほう人材を確保、育成するための対策というのは、研修への積極的な参加という意見が最も多いという結果でございました。したがって、事業所に対する人材育成等の支援としては、研修への補助をすることが最も求められているというふうに考えております。議員おっしゃいましたように、平成29年度の介護人材育成のための補助制度の開始から令和2年度までの間は、申請者数が見込みを上回る、またはほぼ見込みどおりという状況でございましたが、その後、令和3年度に補助内容を拡充し、予算も補助制度開始時と比較して約3倍としたものの、コロナ禍で研修自体が縮小、中止されたことも影響してか、御指摘のとおり令和3年度から令和5年度までは申請者数が見込みを大きく下回る状況にあります。補助制度で対象とする研修の種類や補助率等が求められている内容になっているかどうか、また今年度の申請状況を常時注視し、事業者からの御意見を頂きながら、ニーズに合った補助制度となるように、引き続き見直しを行っていきます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 私ももともと介護職員でございましたので、いろんな知り合いがおりまして、とにかく人が足りないという相談をされます。ここでいろいろ提案をまたさせてもらうんですけど、7月の末にきんさい祭のパレードを拝見させていただきましたところ、多くの外国人の方々が参加しておられました。本市でも外国人の介護職員が働いておられます。これは以前の予算決算常任委員会で少し意見をさせていただいたことがあるんですけども、外国人の方も介護福祉士の資格を取れば永住権が取れるということです。ただ、試験は日本語での受験となるので難しいと伺っております。事業所はボランティアで日本語を教えているという話も聞きます。アイデアなんですけれども、この補助金で日本語を学ぶ研修、教材やオンライン講座などのツールに対する費用にも使えるように要件を広げることはいできないでしょうか。より多くの外国人が介護福祉士の資格を取得することによって、本市への永住、そして家族を呼び寄せることによる人口増、人手不足への対策になり得るのではないかと考えるわけなんです、見解を伺います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 現在の補助金の要件としましては、介護福祉士の資格につながる

ということがまず第一の目的として実施をしております。先ほどありました技能実習のために日本に来られている外国人の方で、在留資格を特定技能や介護に移行したいという希望がある場合に、日本語能力を高めるために受講する研修を現在の補助金の補助対象に加えることにつきましては、技能実習生を現在受入れされている事業者もございますので、そこから御意見もお伺いしながら今後検討していきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 各事業所と福祉保健部において、定期的に話し合いをされているというのは伺っております。もちろんニーズに合わせて枠を広げるとともに、市としてもいろんな新たな発想をしていただいて支援策を考えて、効果を上げていただきたいというふうに思うわけでありまして。あらゆる職種の企業で人材不足の実態がある中で、産業振興部におきましても多様な人材確保支援事業補助金をつくれるなどして、同じ問題意識を持たれているんだというふうに認識をしております。これは全庁的に意思統一していただきまして、さらに実態に即した形で、攻めの形で支援をしていただければなというふうに思います。

それでは、ここで次の質問に移らせていただきます。それでは、プレミアム付き商品券事業についてお伺いをさせていただきます。

本市では、三次藩札が発行されております。今年は市制施行20周年記念として販売をされます。事前申込みをされた方は、おとといの9月2日から引換えが始まりました。市内約630店舗で利用できる商品券1万円で1,000円分のプレミアムがつき、地域経済の活性化にも有効な事業だと認識しております。一方で、世の中のデジタル化が進む中で、本市でもデジタル商品券を取り入れようというお考えはないか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) デジタル商品券への考えでございますけれども、三次藩札につきましては、生産業務の簡素化でありますとかコスト削減の観点から、現在の紙の商品券からデジタルへの移行も必要になると考えまして、デジタル商品券について今年度、複数社から聞き取り等も実施をさせていただき、参考見積りのほうも聴取させていただいております。初期投資に数千万円が必要ということがありまして、三次藩札事業のみでデジタル化することは難しいと考えているところでございます。また、昨年度の三次藩札事業を実施した後に、事業者からアンケートを取らせていただいておりますけれども、事業者アンケートでは約6割の事業者の方が紙でしか取り扱えないという回答をされております。したがって、デジタル化にはしばらく時間を要するものと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 7月末に、我々三輝会会派で山梨県甲府市、甲府市役所へ視察に伺わせていただきました。視察の理由としては、プレミアム率が40%というデジタル商品券の発行事業でありました。デジタルにすることによって、プレミアム率を上げることができたというふうに伺っております。本市でもこの事例を参考にできないか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 先ほど議員御紹介いただきました甲府市のプレミアム付き商品券でございますけれども、昨年度の事業を見させていただきますと、商品券につきましては13億7,500万円、電子商品券としては15万口、また紙の商品券も発行されておりますけれども、こちらのほうは5万冊発行されております。本市におきましては、昨年度のプレミアム付き商品券は全体で5億5,000万円、紙商品券で5万冊の発行となっております。甲府市がデジタル化へ移行したことでプレミアム率を上げることができたのは、事務処理の効率化でありますとかコスト削減によりプレミアム率を上げることができたのではないかというふうに推察をしておるところでございます。本市もデジタル化というところは進めていきたいというふうに考えておるところではございますけれども、先ほど答弁させていただいたように、初期投資の金額が多額になることから、三次藩札といった事業のみでデジタル化を推進していくのは困難と考えております。今後、市全体の事業の中でデジタル化というものを推進していく方法というところも検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 答弁の中で、デジタル化は一定程度やらなきゃいけないと。それで見積りといいますか、その調査をされていたということをお伺いして、三次市もしっかり研究をいただいているんだなというふうに分かりました。実際、私が甲府に行っているいろいろお話を聞いたんですが、システムをまず銀行さんがつくっておられるのに乗ったという形のようです。例えば、昔でもないか、広島銀行もHIROCAであるとかそういったシステムを持たれておりますし、いろんなそういったノウハウを持たれているところで、もちろん市としても調査されているのだと思いますけれども、三次市にマッチした、そういったシステムを持たれているところをしっかりと調査していただいて、というのも資材高騰というのもありますし、あとは電気料金も今回7月分が来てみんなびっくりしたと。今度8月分はどうなるんだろうというふうな話も聞きますし、食料品も値段が上がっていますし、ありとあらゆるものが値上げという形で、今市民の生活もなかなかしんどいという話を聞きますので、こういった三次藩札事業というのは、そういった意味でも景気のつく事業でありますので、さらにブラッシュアップした事業にしていいただければというふうに申し添えまして、私の一般質問を終わらせていた

だきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から9月25日までの21日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から9月25日までの21日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定
いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり委員会を開催する旨、
申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので、御確認く
ださい。

三次市議会では、明後日からの常任委員会の審査状況などをケーブルテレビで中継いたしま
す。明後日9月6日金曜日は教育民生常任委員会、来週9日月曜日は産業建設常任委員会、10
日火曜日は総務常任委員会、そして11日水曜日から24日火曜日は予算決算常任委員会の審査状
況を生中継いたします。放送開始はいずれも午前10時を予定しております。皆様、どうか御覧
いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時 4分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月4日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 弓 掛 元

会議録署名議員 横 光 春 市